

令和7年第1回津南町議会定例会会議録（2月27日）

招集告示年月日		令和7年2月17日		招集場所		津南町役場議場			
開会	令和7年2月27日 午前10時00分			閉会	令和7年3月14日 午後2時03分				
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議 員 名	応招等の別	議席番号	議 員 名	応招等の別			
	1 番	月 岡 奈 津 子	応・出	7 番	風 卷 光 明	応・出			
	2 番	滝 沢 萌 子	応・出	8 番	石 田 タ マ エ	応・出			
	3 番	村 山 郁 夫	応・出	9 番	栗 原 洋 子	応・出			
	4 番	関 谷 一 男	応・出	10番	吉 野 徹	応・出			
	5 番	久 保 田 等	応・出	11番	江 村 大 輔	応・出			
	6 番	筒 井 秀 樹	応・出	12番	恩 田 稔	応・出			
地 方 自 治 法第121条 の 規 定 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 ・ 氏 名 (出席者： ○印)	職 名	氏 名	出席者	職 名	氏 名	出席者			
	町 長	桑 原 悠	○	農林振興課長 農業委員会事務局長	太 田 昌	○			
	副 町 長	根 津 和 博	○	観光地域づくり課長	村 山 詳 吾	○			
	教 育 長	島 田 敏 夫	○	DMO推進室長	石 沢 久 和	○			
	農業委員長	藤 ノ 木 稔	○	建設課長	鴨 井 栄 一 郎	○			
	監 査 委 員	藤 ノ 木 勤	○	教育委員会教育次長	高 橋 昌 史	○			
	総 務 課 長	鈴 木 正 人	欠	ジオパーク推進室長	五 十 嵐 誠	○			
	福祉保健課長	野 崎 健	○	会計管理者	鈴 木 真 臣	○			
	税務町民課長	小 島 孝 之	○	病院事務長	小 林 武	○			
職務のため出席した者の職・氏名		議会事務局長		保坂 晃久		議会事務局班長		太田 一規	
会議録署名議員		2 番		滝沢 萌子		7 番		風卷 光明	

〔付議事件〕 （ 2 月 27 日 ）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議会運営委員会の報告
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 諸般の報告
- 日程第 5 令和 7 年度町長施政方針表明
- 日程第 6 一般質問（ 5 名）

議長の開議宣告

議長（恩田 稔）

ただいまから令和7年第1回津南町議会定例会を開会し、これより本日の会議を開きます。

—（午前10時00分）—

議事日程の報告

議長（恩田 稔）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日 程 第 1

会議録署名議員の指名

議長（恩田 稔）

会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、本定例会の会議録署名議員に、2番、滝沢萌子議員、7番、風巻光明議員の両議員を指名いたします。

日 程 第 2

議会運営委員会の報告

議長（恩田 稔）

議会運営委員会の報告を行います。

本定例会の運営について議会運営委員会を開いておりますので、議会運営委員長から報告いただきます。

議会運営委員長。

議会運営委員長（吉野 徹）

去る2月18日、令和7年第1回定例会の運営について議会運営委員会を開催しております。

今回の定例会、一般質問者は10名であります。議案審議等は38件、請願・陳情は1件、発議案2件であります。

陳情の「「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正に係る意見書の採択を求める陳情」は、総文福祉常任委員会に付託をさせていただきます。

なお、津南町議会会議規則及び委員会条例の一部改正につきましては、議会運営委員会で発議をさせていただきます。

会期は、本日27日から3月17日までの19日間とさせていただきます。本日、町長の施政方針表明後、5名の議員の皆様方から一般質問を行っていただきます。明日28日、残り

の5名の皆様方からお願いをさせていただきます。3月1日・2日は休会とさせていただきます、3月3日午前10時に開議させていただきます、承認・同意を含め、議案審議を行っていただきます。3月4日・5日は、午前9時から合同常任委員会を開催させていただきます、6日から12日まで議案調査・事務調査のため休会といたします。13日午前10時に開議させていただきます、総括質疑・自由質疑をお願いさせていただきます。14日午後1時より会議を再開させていただきます、残りの議案審議、陳情・発議案までの御審議をお願いいたします。15日から16日は休会とさせていただきます、最終日17日は会期末、予備日とさせていただきます。

以上でございます。

日 程 第 3

会期の決定

議長（恩田 稔）

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月17日までの19日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

—（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月17日までの19日間と決定いたしました。

日 程 第 4

諸般の報告

議長（恩田 稔）

諸般の報告を行います。

本日までに受理した陳情は、お手元に配布した写しのとおりです。陳情第1号「「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正に係る意見書の採択を求める陳情」は、総文福祉常任委員会に付託いたしました。

次に、地方自治法第199条の規定により、定期監査の監査報告書がお手元に配布したとおり提出されましたので報告いたします。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告書がお手元に配布したとおり提出されましたので報告いたします。

以上で諸般の報告を終了いたします。

日 程 第 5

令和7年度町長施政方針の表明

議長（恩田 稔）

令和7年度町長施政方針の表明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

本日ここに令和 7 年津南町議会第 1 回定例会の開催に際し、令和 7 年度予算をはじめとする諸案件の御審議をお願いするに当たり、新年度の町政運営に臨む所信の一端を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

津南町は、本年 1 月 1 日に町制施行 70 周年を迎えました。町の礎を築いてこられた先人の歩みと御労苦に心から敬意を表し、令和の時代に相応しい町の在り方を創造し、前進してまいります。

昨年、日本での衆議院議員選挙や、世界における主要な選挙が行われ、国内外で大きな転機となる出来事が多くあったように思います。

国内では、人口減少、少子高齢化が加速化し、いわゆる年収の壁の引上げ、物価高騰、人手不足、原発再稼働問題、また、猛暑や集中豪雨をもたらす気候変動など、課題、問題は数多あり、私たちの生活における問題意識や危機意識は一層強まっております。これらの動きを踏まえたなかで町の在り方を考えていかなければなりません。

町では産業を盛り上げるべく、新年度に向けて農林業や製造業、建設業、観光業などの事業・産業変革や、人材の呼び込みのための支援の検討を重ねております。

昨年、農林分野では脱炭素農業の実現に向け、複数の民間会社等と包括連携協定を締結し、カーボンクレジットの創出とクレジット売却利益による農業者の所得確保、環境に配慮した農業生産の実践による付加価値の向上、また、町有林 400ha を J-クレジット登録地として年間 2,000t の CO2 を削減していく取組を始めました。さらには新潟食料農業大学と包括連携協定を結び、農業と食料産業の人材育成や教育、交流人口の拡大、地域活性化に向かって進み始めています。

新年度は、地域が待ち望んだ基盤整備事業を加速させ、農家の高齢化や担い手不足、高収益化等の課題を克服し、農業競争力強化につなげてまいります。また、みどりの食料システム戦略を踏まえた有機農業の推進や多様な担い手確保のための畦畔管理支援事業等を行ってまいります。

福祉・医療分野では、高齢者タクシー利用助成事業や新型コロナワクチン接種、带状疱疹予防接種の支援事業に新規に取り組みしました。

介護支援専門員の人員体制の確保、魅力の向上が求められており、新年度は処遇改善や就労継続、離職防止のための介護支援専門員継続支援事業を行います。

津南病院では、昨年若手医師 2 名が着任し、医師の働き方に重要な一石を投じました。また、現在、3 階休床部分を介護医療院に転換すべく、ワーキンググループで検討を重ねており、町民の皆様が最後まで住み慣れた町で過ごせる環境を整えてまいります。

一方、病院の経営状況は、県内病院と同様に収支が悪化しており、新年度は外来診療部門や病床数の見直し、適正な職員配置等、経営改革を進め、病院機能の維持を図ってまいります。

町民生活分野では、プラスチック資源循環促進法により、町の役割としてプラスチックの分別収集に努めることになり、4 月からプラスチックゴミの分別回収を行うこととしております。昨年、各地域や学校等で説明会を行い、今後、プラスチックの出し方便利帳を世帯配布させていただきます。プラごみの分別により、焼却ごみの減量化と埋立地の延命化

も図られることから、なにとぞ御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。

観光地域づくり分野では、昨年、大地の芸術祭第9回展を開催し、インバウンドを含め、多くのお客様に訪れていただくことができました。御協力いただきました全ての皆様に感謝申し上げます。

既存事業の廃業を防ぎ承継するため、継業バンクも昨年1件の事業承継の実例が生まれました。

新年度は、各産業の課題の一つである人手不足について、製造業や建設業と連携し、インターン受入れに取り組み、人の流れをつくる施策を展開してまいります。また、商工振興、地域内消費の拡大を図るため、ポイントシステムの導入支援やデジタルを活用したスタンプラリーを展開してまいります。

ニュー・グリーンピア津南については、町の重要な観光拠点であるとともに、地域雇用や地元経済においても必要な施設であり、安定的な運営ができるよう、現在、今後の在り方について検討を重ねており、議会の皆様とも協議をしながらより良い方向を定めてまいります。

広域的な地域連携による観光誘客については、雪国観光圏での取組に力を入れて進めたり、近隣の自治体で行われていることや手法も学びながら、関係構築を深めてまいりたいと考えております。

教育・保育分野では、昨年から小中学校の給食会計を公会計化し、学校職員の業務軽減を行い、また、給食材料費の一部を助成し、保護者の負担軽減を図りました。

保育園につきましては、津南町保育園の環境整備に向けた基本方針と保育園整備のための検討会報告書を基に新年度、令和8年度と設計業務を進め、令和9年度、令和10年度に建設工事を行い、令和11年4月に開園を予定しております。

小学校については、令和9年4月の統合に向け準備を進め、町教育大綱を見直すなかで統合後の新たな小学校の運営方針をつくり、児童や保護者の不安を解消するとともに、ワクワクや魅力づくりに取り組みます。

今年の秋に開館予定の旧中津小学校の埋蔵文化財センター「うもれあ」については、「なじょもん」との相乗効果を図り、また、地域に点在する観光施設等と有機的に結び、教育と観光の両面で活用してまいります。

建設分野では、国県事業の信濃川堤防整備や国道405号歩道整備も順調に進み、国道117号灰雨反里トンネルは令和9年に供用開始の予定です。新年度も継続して要望の高い町道改良舗装、消雪パイプの布設、住宅改修や住宅省エネ改修のほか、新たにアパートの改修助成等を行い生活環境の向上を図ってまいります。

その他、今年開催される大阪・関西万博において、新潟県のブースを活用して町特産品のユリやジオパーク、縄文文化を世界に向けて情報発信してまいります。

さて、令和7年度予算は、「人も産業も育つまち」を大きな基本方針とし、規律ある歳出管理と稼げる町政の取組を念頭に置いて予算編成に取り組みました。

中長期的な視野に立ち、人口減少下の対応を進め、かつ産業・経済を盛り立て、津南町に関わる全ての人たちを幸せにできるよう、持続可能な町政運営にまい進いたします。

それでは、令和7年度予算の概要を申し上げます。

国の令和7年度地方財政計画の規模は、97兆94億円程度が見込まれ、地方一般財源総額

は交付税交付団体ベースでは対前年度比 1.7%増の 63 兆 7,714 億円程度が確保されました。

地方交付税の総額は 18 兆 9,574 億円、対前年度比 1.6%増となりましたが、財源不足の補填のために発行する臨時財政対策債は、地方財源不足の縮小などにより前年度比皆減となりました。

今後も地方交付税制度の財源保障・財源調整機能を堅持するよう、所要額の確保に向けて、地方 6 団体と連携しながら全力で取り組んでまいります。

さて、当町の一般会計総額は総務費等の増等により対前年度比 6.1%増の 81 億 3,600 万円、特別会計の総額は対前年度比 2.2%減の 57 億 6,232 万円、一般会計と特別会計を合わせた予算総額は、対前年度比 2.5%増の 138 億 9,832 万円となりました。

これらを賄います財源について申し上げます。

町税は、全体では対前年度比 1.6%増の 10 億 7,789 万円を見込んでおります。

個人町民税は、個人所得の増加により町民税全体として対前年度比 3.8%増の 3 億 8,108 万円を計上しております。

固定資産税は、新築家屋数は例年と同程度と見込み、償却資産の大臣配分は決算見込みで増額傾向にあることから、全体で対前年度比 0.8%増の 5 億 8,204 万円といたしました。

また、軽自動車税は、種別割は買替え等により増加傾向であり、環境性能割も決算見込みから増額傾向となることから、対前年度 2.5%増の 4,471 万円を見込んでおります。

譲与税関係については、森林環境譲与税や法人事業税は決算見込みから増額、地方消費税交付金は近年の交付状況を考慮し若干の減額としましたが、贈与税及び交付金全体では 2.0%増の 3 億 4,867 万円を計上しております。

国庫支出金は、児童手当の拡充に伴う児童手当負担金増や道路交通安全対策に係る社会資本整備総合交付金の増、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増等を見込み、対前年度比 9.5%増となっております。

県支出金は、国勢調査委託金や参議院議員通常選挙費委託金の増があるなか、農林業センサス委託金や埋蔵文化財調査事業委託金、地方産業育成資金貸付金の減等により、対前年度比 0.9%の減となっております。

地方交付税は、国が定める地方財政計画において地方が安定的な財政運営を行うために必要な一般財源総額が対前年度比 1.1 兆円の増、地方交付税総額が対前年度比 0.3 兆円の増とされたことや、近年の交付決定額の状況などを踏まえ、前年度比 4.8%増の 37 億 2,000 万円といたしました。

繰入金は、財政調整基金から 4 億 6,000 万円、ふるさと支援町づくり基金から 1 億 8,697 万円、減債基金から 3,000 万円、農業振興基金から 250 万円、ニュー・グリーンピア津南運営支援基金から 6,738 万円、雑水山第 2 発電所施設管理運営基金から 1,142 万円の取崩しを計上し、総額では対前年度比 9.7%減の 7 億 5,827 万円となっております。

町債は、町道改良舗装事業等のための過疎対策事業債 1 億 1,110 万円、公共事業等債 2,890 万円、緊急自然災害防止対策事業債 8,290 万円、学校教育施設等整備事業債 790 万円、脱炭素化推進事業債 2,580 万円を計上し、対前年度比 20.7%増の 4 億 6,860 万円を計上しております。

次に、歳出について、主な施策の概要を申し上げます。

まず、総務関係では、町制施行 70 周年を記念し、記念式典を開催するとともに、年間を通じて各種イベント等を実施いたします。

津南町の認知度、ブランド価値を上げるため、本年開催される、2025 大阪・関西万博の新潟県催事に参加するかたちで津南町ブースを出展し、町の魅力を国内外の方々にお伝えしたいと考えています。

地球温暖化対策の推進や電気料の削減、蛍光灯の製造中止に対応するため、役場庁舎 1、2 階の照明の LED 化工事を行います。

少子化が大きな課題となっており、出会いそのものを増やしていくため、県が運営する婚活マッチングシステムへの初回登録料の補助や出会いの創出を目的として企画するイベント経費の一部助成、十日町市等と共同でのハピ婚サポートセンターの設置を継続して行うとともに、新たに結婚新生活支援として婚姻した世帯への住宅取得費用、住宅改修費用、引越し費用等について支援を行います。

基幹統計調査としまして、国勢調査を本年 10 月 1 日を基準日として実施します。

地域公共交通につきましては、町民の生活交通を確保するため、定期路線バスの運行費の補助や、通園や通学又は通院などのために乗合タクシー事業などを継続して行います。

防災の関係では、町内の中小河川のハザードマップの作成を継続して行います。また、冬季間の除雪支援としまして、冬季集落保安要員を 6 集落に設置するとともに、社会福祉協議会を通じて除雪ボランティア団体の活動を支援する、除雪ボランティア団体活動支援事業補助金を行います。

広域消防や消防団活動は、十日町地域広域事務組合職員、町消防団員の皆様の日頃の活動や災害時における対応に御尽力をいただき、心から敬意と感謝を申し上げます。今後も十日町地域広域事務組合と密接に連携しながら、耐震性貯水槽、小型動力ポンプ等の整備を図り、更なる安心・安全に努めてまいります。

次に、福祉保健関係について申し上げます。

社会福祉関係では、福祉ニーズの多様化・複雑化に対し、地域、民生児童委員、社会福祉法人、NPO、ボランティア団体など多様な主体と連携しながら、子ども、高齢者、障害のある方など、全ての町民の安心と生きがいを生み出す地域共生社会の実現に向けて施策を進めてまいります。

障害者福祉では、障害のある方が自立と社会参加を実現できるよう、第 7 期障害福祉計画・第 3 期障害児福祉計画に基づき、福祉事業者や関係団体等と連携し相談支援や地域生活支援体制を強化するとともに、必要とされるサービスを的確に把握しながら、サービス提供体制の充実に努めてまいります。

高齢者対策では、独り暮らしや夫婦のみ世帯の高齢者等が安心して自宅で暮らし続けられるよう、緊急通報装置の設置による安否確認や、食事の提供サービスによる生活支援など、各種サービスの提供を引き続き実施いたします。また、令和 6 年度から実施しております高齢者タクシー利用助成事業について、対象距離を見直し、対象者の拡大を図ります。

保健関係では、町民が健康で明るい日常生活を送れるよう、健康づくりの啓発に努めるとともに、病気の早期発見・早期治療につなげるために健康診断や各種がん検診等の受診率の向上を図ります。また、新年度より、医療用補整具を使用するがん患者の経済的・精神的な負担の軽減を図るため、がん患者医療用補整具購入費の助成を行います。

少子化対策・子育て支援の関係では、子どもの医療費助成、妊産婦医療費助成、不妊治療費助成、産後ケアサービスへの助成や妊婦のための支援給付金事業の実施のほか、新たに既存の「子育て世代包括支援センター」の機能を維持した上で組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関として「こども家庭センター」を設置いたします。引き続き、町民ニーズに合った子ども・子育て対策の充実に取り組めます。

国民健康保険では、県が財政運営の責任主体となり、国保の運営を市町村と共に行っています。県へ納める納付金が前年度より増額となったことから、令和7年度の保険料を引き上げさせていただきたいと考えております。議員をはじめ被保険者の皆様には特段の御理解と御協力をお願い申し上げます。

介護保険では、令和6年度からの第9期介護保険事業計画に基づき事業を行っています。町民ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステム実現のため、介護予防事業や相談体制、町立津南病院との連携など切れ目のない包括的な支援体制づくりに努めてまいります。また、介護人材対策として、介護支援専門員の処遇改善と就労継続・離職防止のため、「介護支援専門員継続支援金支給事業」を創設いたします。

後期高齢者医療制度では、新潟県後期高齢者医療広域連合が運営主体となり運営を行っていますが、引き続き、広域連合と連携しながら制度の安定的な運営に努めてまいります。

次に、農政関係について申し上げます。

「農を以て立町の基と為す」を町是とする町といたしまして、農業経営の法人化やほ場整備、津南産魚沼コシヒカリの品質食味向上と園芸1億円産地の育成、販売対策など引き続き取り組めます。

新たな取組として、有機農業の生産から消費に至る一貫した取組を地域ぐるみで進めるため、「オーガニックビレッジ宣言」を他自治体との共同宣言を目指します。

次に、農地の急速な集積に伴う草刈り等の畦畔管理の負担軽減と同時に、農業への多様な担い手の参画促進のため、認定農業者が非農家等への畦畔草刈り作業委託による生産性の向上を図ります。

引き続き、脱炭素農業の実現に向け、複数の民間会社等と包括連携協定を締結させていただき、カーボンクレジットの創出とクレジット売却利益による農業者の所得確保の取組を進めてまいります。

官学連携協定を締結した新潟食料農業大学との関係もインターンシップ等を通じ事業継続してまいります。

農林産物販売会議と新潟薬科大学とのコラボによる新たな商品の開発を支援してまいります。

両大学の学生を積極的に受け入れる等の良好な連携関係を構築してまいります。

また、小水力発電、堆肥施用の推進、雪室、生物資源由来のプラスチック資材の利用推進、「ゆき みず だいち つなんまち」を生かして、より一層の農産物の販路拡大に努めます。

構造政策として、仮称「津南町法人連絡協議会」を立ち上げ、地域農業の核となる経営体の経営発展を推進するとともに、法人の課題解決等を支援してまいります。

ほ場整備推進チームを中心に、新たなほ場整備等に向けた話合いの支援等を推進します。

生産振興として、水稻では令和6年産米の作柄は、高温・渇水等非常に厳しい気象条件のなか、1等米比率は約54%と県平均を下回る結果となりましたが、安定した品質・食味等により津南産魚沼コシヒカリは引き続き高い評価を頂いています。需要に応じた米づくりを基本としつつ、引き続き、高品質・良食味米の安定生産を推進してまいります。

畑作物では、特産品であるGI「津南の雪下にんじん」、ユリ切り花「雪美人」に加え、県の重点品目であるアスパラガス、ニンジン、キャベツ、一般切り花、スイートコーン、冬期園芸品目の検討などについて生産振興を支援します。

畜産は、豚熱等の家畜伝染性病の発生防止に向け、防疫対策の徹底を図ります。また、肉用牛のゲノム検査の導入支援による優良雌牛の特定及び肉質の向上を推進します。

林業関係では、脱炭素社会の実現に向けた町有林施業によるJ-クレジット創出を図り、森林環境譲与税等を活用し、森林整備や木育及び計画的な広葉樹の植樹等に取り組みます。

次に、観光地域づくり関係について申し上げます。

昨年開催した第9回目の大地の芸術祭では、町内中心部から大赤沢まで大勢の来訪者からお出でいただきました。今年は次回展に向けて準備を始めるとともに、年間を通じて来訪者が巡ることができるような取組を進めてまいります。

夏の風物詩となっているひまわり広場、子どもから大人まで楽しめる津南まつり、津南の冬を満喫できるつなん雪まつりは、今年も趣向を凝らしながら実施いたします。

新たな事務所に移転した観光協会と連携を密にし、誘客態勢の強化を図ってまいります。県観光協会や雪国観光圏、近隣の観光協会の情報収集体制を図り、データマーケティングやインバウンド向けコンテンツの充実、さらに、ふるさと納税の観光返礼品を充実してまいります。また、町制70周年を記念し、町の観光ポスターをリニューアルし、魅力や資源を発信しながらPRに努めてまいります。

デジタルスタンプラリーを通じて、町内外の人がイベントや景勝地、飲食店、小売店などを周遊することで町内消費の増加を図り、さらに、その周遊データを分析して今後の施策につなげてまいります。

労働・産業関係では、まちの産業発見塾や職場体験を通じて、中学生や高校生から地域の企業を知り、理解していただくことで、将来的な地域への就業意識の醸成を図ってまいります。併せて、各産業の人材確保促進につなげてまいります。

地域資源の活用や課題解決につなげるために企業研修ツアーを実施し、地方進出のニーズ把握や新たな事業提案を受けることにより、関係人口の増加や継続的な関わりを進めてまいります。

地域おこし協力隊制度を活用し、事業継承の常時相談体制を設けることにより、事業の廃業を防ぎ事業者の若返りと地域産業を守ってまいります。

町内事業所で購入時に付与されるポイントシステムの整備を支援することにより、ポイントサービスや現金チャージ機能を活用したキャッシュレス化を促進し、プレミアムポイント発行事業と連動しながら町内の経済活動を活性化させてまいります。

町のブランディング「ゆき みず だいち つなんまち」の推進に寄与する新たな魅力ある特産品・名産品の開発に係る経費を助成するとともに、事業者がCO2削減に向けた省エネルギー設備機器を導入する際の経費の一部補助を拡充させてまいります。

移住・定住関係では、各産業の人材不足を解消するため、大学生などから事業所を見学していただき交流することにより、事業所の魅力や改善点、人材採用の課題、若者の就職に対する考えを収集し、今後の採用活動を支援してまいります。また、移住コーディネーターによる SNS などを活用した情報発信を進め、移住サポーターと連携しながら移住セミナーや空き家終活セミナー、暮らし体験ツアーなどを実施いたします。

次に、建設関係について申し上げます。

道路・河川をはじめとする社会資本整備は、町民の生活や地域経済を支える基盤を成す事業であり、更に推進を図るとともに、施設の長寿命化を踏まえた適確な維持管理と更新に努めてまいります。

国道 117 号灰雨改良整備事業の灰雨反里トンネルは、令和 6 年 3 月に貫通式が行われ、引き続き道路改築事業が進められており、早期完成を要望してまいります。

国道 353 号の十二峠新トンネルは、関東方面から町への玄関口として抜本的な改良が必要とされる事業であり、開削の早期事業化に取り組み、辰ノ口地内の危険個所の早期改良も要望してまいります。

国道 405 号の旭町通り歩道整備事業、見玉・清水川原間の防雪工事及び前倉地内の拡幅工事も継続して進められており、陣場下・割野間の歩道整備も要望してまいります。

また、上越魚沼地域振興快速道路の未整備区間である十日町道路は、できる限り早期に整備が行われるよう、継続して県をはじめとする関係機関に働きかけてまいります。

県道につきましては、結東上郷宮野原線加用地内の拡幅改良工事の継続、また、中深見越後田沢停車場線所平地内及び小千谷・十日町・津南線寺石地内の拡幅改良についても、引き続き要望してまいります。

河川関係では、信濃川上流圏域河川整備計画に基づく河川改修事業の堤防工事が継続して進められており、早期完成を要望してまいります。また、貝坂集落内の釜掘川、上郷地内の新田川・馬界川の護岸整備及び結東地内の集落雪崩対策事業についても継続して要望してまいります。

砂防関係では、中津川床固工整備で運動公園脇に着工されている 10 号床固工及び芦ヶ崎地内石黒川の砂防堰堤事業も継続され、災害に強い町づくりに向けて引き続き努めてまいります。

町道整備では、中深見堂平線の拡幅ほか改良工事 4 路線、防雪工事として大井平城原線ほか消雪施設工事 2 路線、舗装工事 6 路線、側溝工事 4 路線、橋梁修繕工事 1 橋、3 巡目の橋梁点検など、定期的な点検と適切な維持管理を行い、道路施設の長寿命化に努めてまいります。

除雪関係では、除雪ドーザの更新により冬期道路交通の安全確保を図るとともに、集落内の生活道路整備についても生活道路消雪施設事業により支援を進めてまいります。

住宅関係では、克雪すまいづくり支援事業により住宅の克雪化を推進し、雪下ろし安全対策支援事業を進めてまいります。また、住宅耐震診断・住宅耐震改修補助事業、住宅改修補助事業及び空き家除却事業を継続してまいります。新年度、省エネ改修補助事業や集合住宅等改修事業にも取り組みます。

簡易水道事業では、4 地区の本管布設替えを行います。下水道事業関係では、計画的な施設の更新や維持管理に努めるとともに、新規つなぎ込みの啓発活動を継続して取り組ん

でまいります。

また、簡易水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業につきましては、人口減少や施設の老朽化等の諸課題に対して経営戦略策定業務委託を行い、持続的、安定的な事業運営に取り組んでまいります。

次に、教育関係について申し上げます。

現在、国では、こども家庭庁による「はじめの 100 か月育ちのビジョン」や文部科学省の「令和の日本型学校教育」の推進など、保育・教育の取組の改革が拡充の方向で進められています。このことを踏まえつつ、地域の将来を担う子ども一人一人の興味・関心や多様性、適性等にしっかりと寄り添い、「生きる力」を育むため、各種施策を実施してまいります。

町の教育の基本理念・ビジョンである「津南で育み、社会に大きく羽ばたく教育」の下、「津南町教育大綱」や第二期「津南町教育振興基本計画」及び、令和 6 年度策定した第三期「子ども・子育て支援事業計画」等を踏まえながら、豊かな自然環境や郷土・文化を生かした学びの醸成、GIGA スクール構想における ICT 教育の強化、外国語指導助手による英語教育の拡充、さらには時代が求めるプログラミング・情報リテラシー教育の推進など、より将来を展望するなかで、主体性や創造性を育む学びへの転換を推進してまいります。なお、令和 8 年度から今後 5 か年の教育ビジョンを見据えた「津南町教育大綱」を策定いたします。

「育ネットつなん」は、平成 24 年の立上げから 10 年以上が経過し、町総ぐるみによる教育ネットワークを築いてまいりました。引き続き、本組織を地域住民と学校の連携協力体制を推進する地域学校協働本部として位置付け、子育て、保育、教育に関わる支援体制を構築し、胎児から就労までの切れ目のない子育て支援に努めてまいります。

子育て環境では、子ども個々の多様性を尊重し対応するため、加配保育士や学習支援員等のサポート体制や訪問相談体制を充実し、保育園、小学校、中学校の連携強化と情報の共有化を図りながら、子ども一人一人の個性や特性等に応じたきめ細やかな支援を実施してまいります。

保育関係では、家庭や労働環境の変化に伴い、増加傾向にある未満児入所への対応や、保育士不足解消に向けたマンパワー集約の必要性、健全な財政運営と老朽化した施設・設備の改修問題、早朝・居残り保育、土曜保育の時間延長及び、病児・病後児保育による保護者支援の拡充など、早急に対応しなければならない諸課題について、昨年度、検討・策定した「津南町保育園環境整備のための検討会報告書」及び「津南町保育園の環境整備に向けた基本方針」に沿って可能な限り早期に課題解決を図るべく、順次、必要な事業を進めてまいります。新年度は、ひまわり保育園増築棟設計業務委託及び現ひまわり保育園遊戯室空調設置工事を予定しております。また、子育て支援センター新規事業として、中学生を対象に、乳幼児等との触れ合いを通じて、命や家族の大切さを学ぶ「次世代の親育成事業」に取り組みます。

学校教育関係では、小学校統合問題について、令和 6 年度に芦ヶ崎及び上郷地区の保育園・小学校保護者懇談会、地域住民懇談会を実施し、保護者の皆様から早期統合実現に係る要望書等も頂いたことから、町としては、これらを踏まえ、令和 9 年 4 月の 3 校統合に向けて、本年 6 月の第 2 回定例会で条例改正案を上程できるよう準備を進めるとともに、

統合に向けて必要な話合いの場を設けてまいります。このほか、令和3年度に導入した GIGA スクール構想に基づく1人1台端末の機器更新、教員の働き方改革を推進するため県下統一の新たな校務支援システムを導入します。英語教育では、新年度も2名の外国語指導助手を配置し、よりネイティブな英語や外国の文化等に触れる機会の創出に努めるとともに、苗場山麓ジオパークの雄大な自然環境を生かした環境教育や、地域に学び地域に返す教育活動にも積極的に取り組んでまいります。また、引き続き「総務省地域創造力アドバイザー制度」を活用し、学校と地域の関わりを生かしたふるさと・キャリア教育、総合学習・探究活動のより一層の推進に努めてまいります。

放課後健全育成事業関係では、学童保育ニーズが益々高まるなか、利用児童の環境改善、活動の安全性の確保を図るため、新年度に津南小学校内に新たな活動場所を創設すべく準備を進めてまいります。

生涯学習・社会体育関係では、町公民館での各種趣味・クラブ活動を通じての個々の楽しみや仲間づくり、NPO 法人「Tap」と連携した様々な社会体育活動を促進し、町民が心身の健康に関心を持つとともに、生涯を通じて生きがいを感じることもできる活動を展開してまいります。少子化が進むなか、将来にわたって子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して取り組むことができる機会を確保するため、引き続き、中学校の休日の部活動地域移行を段階的に進め、令和8年度の完全移行を目指します。懸案事項となっている「子ども読書活動推進計画」は、本年、「津南町子ども読書推進計画策定委員会」を立ち上げ、策定に向けて鋭意取り組んでまいります。

文化財関係では、文化庁の支援の下、平成30年から7年という長い年月を掛けて改修してまいりました津南町埋蔵文化財センター工事が完工し、愛称「うもれあ」として秋にオープンいたします。今後、埋蔵文化財の発掘調査や研究、出土品の保存・活用をはじめ、苗場山麓ジオパーク拠点施設の一翼として、なじもんととの相乗効果を図り、郷土教育や文化観光スポットとして活用してまいります。このほか、新年度から始まる県営圃場整備や土地の開発等に伴う埋蔵文化財対応、史跡沖ノ原遺跡の確認調査の継続実施、農と縄文の体験実習館における各種体験実習や企画展など、文化財保存・活用事業を実施してまいります。

長野県栄村と広域連携で取り組む住民参加型の苗場山麓ジオパークは、平成26年の日本ジオパーク認定から10周年が経過しました。本年は、長野県立美術館で展示会を実施し、苗場山麓ジオパークのPR・認知度向上を図ります。また、令和8年度に控えたジオパーク再認定審査に向け、プレ再審査を実施し課題の整理を行い、引き続き活動を進めてまいります。

最後に、病院事業について申し上げます。

津南病院は、通常診療を行いながら、新型コロナウイルス感染症や季節性インフルエンザ等感染症の流行に対し、発熱外来の継続や陰圧病室の設置など、必要な対策を施しながら感染予防に努めてきました。

令和7年度の診療体制は、引き続き外来診療、入院診療、在宅診療、予防医療を4本柱として、課題解決ツールも活用しながら、地域の医療ニーズに則して各診療を行います。

外来では、新たな診療体制の中で総合診療専門外来を増やし、高齢化による複数疾患者の増加に対応していきます。

訪問医療では、診療や訪問看護、リハビリ等在宅支援の充実を図るために、総合的な在宅部門の設置に向けた準備を進めてまいります。

入院では、必要とされる回復期機能の充実を図るため、一般病床を全て地域包括ケア病床に転換し、自宅や施設等で生活できるように退院支援、在宅支援を行ってまいります。併せて45床から40床に削減し、患者数の減に対応した職員配置を図ってまいります。

医師等の人材確保については、新年度は内科医師1名が入れ替わり、また、総合診療専門研修に挑む専攻医が1名、入職する見込みであるために、若い力とそのスキルを十分に発揮できる環境と指導体制を築いてまいります。

教育施設としては、糖尿病や総合診療の分野で認定更新されたことから、研修医や専攻医等、若手医師が学びやすい、また、働きやすい研修環境を整えてまいります。

関係する大学病院、近隣病院、近隣看護専門校等とは引き続き派遣要請や連携を強め、必要な医師等人材の確保に取り組んでまいります。

休床中の療養病床52床については、その利活用として「介護医療院」を開設すべく検討を重ねており、新年度から施設改良を図ってまいります。

妻有地域の医療連携・医療介護連携では、病院や介護施設、福祉サービス等が適切かつ効率的で切れ目のない提供がなされるように、地域包括ケアシステムの構築を目指し、魚沼圏域での議論とともに、津南病院を取り巻く状況と課題を十分考慮しながら進めてまいります。

財務面につきましては、令和6年度の診療報酬改定や患者数の減等により医業収益は減少し、一方給与費や物価高騰等により医業費用は増加したことから悪化しており、引き続き、診療科見直し等、有効な収支改善に向けた取組を行ってまいります。

また、次期診療報酬改定に向けた準備をしながら、医療の質と経営の質を高める取組を講じ、その上で多様化するニーズにどのように応えていくか考えてまいります。

津南病院は、町唯一の病院として地域医療を守り、地域住民のかかりつけ医療機関として、地域とともに生き、信頼される病院を目指してまいります。

以上、令和7年度を迎えるに当たり、私の基本的な考え方と施策の概要を申し上げます。

多くの町政課題や目まぐるしく変容する社会課題への対応を行い、町民の皆様が安心して暮らし、住み続け、そして、胸を張れる町であり続けるよう、町民の皆様、議員の皆様と力を合わせながら、職員一丸となって全力で取り組ませていただきます。更なる御理解と御協力を賜りますよう、なにとぞお願い申し上げまして、施政方針といたします。

議長（恩田 稔）

以上をもって令和7年度町長施政方針の表明を終了いたします。

当局に申し上げます。ただいまの施政方針について印刷の上、全議員に配布されますようよろしくお願いいたします。

日 程 第 6

一般質問

議長（恩田 稔）

一般質問を行います。

通告に従って、順次発言を許可いたします。

質問は、1 回目は演壇で、2 回目以降は質問席で行ってください。

なお、一般質問は、1 議員につきおおむね 60 分以内に制限し、3 回以上の発言を許可いたします。質問、答弁は簡潔明瞭にお願いいたします。

議長（恩田 稔）

6 番、筒井秀樹議員。

（6 番）筒井秀樹

6 番、筒井秀樹でございます。

通告に従いまして、一般質問させていただきます。

1. まず、1 点目、津南町スマートシティ構想についてです。これを出した時点では、これほどの大雪になるとは想定しておりませんでしたので、ますますこの意義が出てきたのかなと思っております。冒頭でも町長が言っておられましたが、現在、津南町庁舎内の暖房設備は機能していません。今後、同様の故障が各施設に発生することが容易に想像できます。令和 3 年 3 月の津南町公共施設個別施設計画の中では、建物の長寿命化のため、大規模修繕を 20 年ごとに行うとありますが、できていません。現状維持の修繕では、町民の利便性も上がらず、今後の人材不足を考えると施設管理もままなりません。町民生活向上のため、新たな町の在り方、スマートシティ構想はいかがでしょうか。最大の難関は財源ですが、行政資産（土地、建物）の売却、借地の返却、当面の間の緊縮財政、ふるさと納税の大幅拡充、抜本的な事業見直しで確保しつつ、全てが老朽化している今だからこそ、検討すべきではないでしょうか。一応、イメージを資料で添付してありますので、見ていただきたいと思います。
2. 2 点目、ふるさと納税と津南町の資産活用についてです。仲介業者の変更で、今後、ふるさと納税は販路拡大、営業活動等には大いに期待しますが、津南町のふるさと納税返礼品については、ほぼコメ一択となっており、事業者の中には 2024 年の新米は 4 月にも枯渇するといった状況も伺っております。12 月に販売数が一番多いとはいえ、年間を通して安定した供給ができる返礼品の開発、返礼品の種別拡大、返礼品個数拡大をしなければ、ふるさと納税の納税額拡大もままならないと考えます。そこで、提案なのですが、NFT 付与のデジタルアートの返礼品はいかがでしょうか。著作権の課題はあるものの、津南町に寄贈され、現在では倉庫に保管されている絵画作品や、町内デザイナーの作品、町内写真家の作品でも良いでしょう。NFT 付与のデジタルアートをふるさと納税返礼品として活用してはどうでしょうか。今後、運営費が課題となる埋蔵文化財センター「うもれあ」のお土産としても、場所を取らず、津南町の資産も失うことなく、保管されている芸術作品が世に出て、津南町のアピールにもなりますが、どうでしょうか。一

抹の税込アップにつながるのではないのでしょうか。

3. 3点目です。関係人口の拡充と SNS 活用と情報収集についてです。昨今、関係人口の拡充をしきりとどの市町村も努力しております。津南町では、誰がどこから来たかも分からないまま、津南町の観光をし、通り過ぎていきます。関係人口がどれだけ増えたのかも分かりません。予算化しているデジタルスタンプラリーの参加度も低いのではないのでしょうか。「つながるつなん」の LINE もどれほど知名度があるか分かりません。そろそろ腰を据えて、津南町の関係人口データベースを構築したらいかがでしょうか。今後、人口減とともに協力をお願いしたい人材は多数発生すると思われます。津南町に関わりたい、こんな資格がある、こんなことができるんだ、そんな人材を広く SNS 等を通じ、しっかりとしたデータベースを作れないものでしょうか。ひまわり畑観光、ランタン観光でも、秋山郷観光、ジオパーク景勝地ほか、様々な場所で QR コード等を活用し、少なくとも「つながるつなん」に登録を促し、アンケート等に誘導した上で個人情報確保し、関係人口を増やす努力は必要と思いますが、どうでしょうか。四季折々の顔を見せる津南町への再来町を促す訴求効果も狙えると思いますが、どうでしょうか。壇上では以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

6 番、筒井秀樹議員にお答えいたします。

1 点目、「町民生活向上のため、新たなまちの在り方、スマートシティ構築はどうか」についてお答えいたします。スマートシティとは一般的には、IT や先端技術を活用し、環境負荷を抑えながら持続的発展を目指す都市であるとされていますが、議員御提案の構想は、生活に必要な諸機能が近接し、効率的で持続可能な都市を目指すコンパクトシティ、スモールタウンの考え方も含まれているものと推察いたします。津南町では、議員御指摘のとおり、公共施設の老朽化が進んでおり、将来に向けて施設をどのようにしていくか検討を進めていく必要があると考えております。また、町内には 70 以上の集落がありますが、人口減少、少子高齢化が急速に進んでおり、集落機能の維持も難しくなっているところ です。行政サービスについても、例えば町内全域をカバーするためには、公共交通や除雪、上下水道など、多くの財政支出が求められており、将来に向かっては町の在り方を考えていなければならないと思っております。これらへの対策の一つとして、町のスケールを小さく保ち、歩いて行ける範囲を生活圏と捉え、コミュニティの再生や住みやすい町づくりを目指そうという、スマートシティ、コンパクトシティの構想があると考えています。一方で、自分の住み慣れた場所やそれぞれの地域で暮らすなかで、地域や農地、里山を守っていただいているところでもあり、これらの構想を進めるに当たっては、町民の皆様の意向や合意形成が重要であると考えています。これらを踏まえるなかで、町の公共施設や公的施設については、同じ場所や同じ建物内に一体的に設置する、近隣に商業施設等を誘致する、交通の要所としての利便を考える、雪や災害に強い施設とする等を進めていくな

かで、小さな規模からでも、スマートシティ、コンパクトシティの町づくりを進めていくことはできると思っています。いずれにしても、実現のために求められる姿勢としては、コンパクトシティにおいては決して町民の皆様に今住んでいるところからの移動等を強制したりすることなく、あくまでも町民の皆様の判断にゆだねることによって長期的かつ現実的な視点を持って進めていくことが大切であると思っております。将来の町の在り方を考えるなかで、研究を進めていくことができればと考えております。

2点目、「津南町のふるさと納税返礼品については、ほぼコメ一択となっている。年間を通して安定した供給のできる返礼品の開発、返礼品の種別拡大、返礼品個数拡大をしていかねば、ふるさと納税額拡大もままならない。そこで、NFT付与のデジタルアートをふるさと納税返礼品としてはどうか」についてお答えいたします。ふるさと納税につきましては、令和6年度は過去最高の寄附額となる見込みですが、議員御指摘のように、返礼品については、魚沼産コシヒカリのブランド力もありますが、コメが主体となっているところです。民間事業者からのふるさと納税額アップのための提案の中では、返礼品の種類の拡大や、ほかのどこにもない津南町ならではの返礼品を開発していくことも大切であると聞いているところです。NFT付与のデジタルアートを加えてはとの御提案ですが、NFTとは、非代替性トークンと呼ばれる偽造不可な鑑定書・所有証明書付きのデジタルデータのことを指し、町が持っている資産をデジタル化したものや、デジタルで所有している資産にNFTを付与し、活用しようというものと思われます。議員からはこれまでもNFTを活用したデジタル住民票等を御提案いただいております。先進自治体の事例を勉強したり、問合せをしてきたところですが、成功させていくには、希少性であったり、ブランド力であったり、相当の企画力が必要とされるところであります。良い策ではあり、技術的には発行できると考えておりますが、様々な人的なマンパワーやコスト等を考慮するなかで、現時点、すぐにの導入は難しいと考えております。ふるさと納税につきましては、出品される事業者の支援や発掘等を通じて新たな商品開発を行い、事業を進めてまいりたいと考えております。

3点目、「関係人口の拡充とSNSの有効活用と情報収集について、SNS等を通じ関係人口データベースを構築してはどうか」についてお答えいたします。国土交通省の示す関係人口の定義は、「移住や観光でもなく、単なる帰省でもない、日常生活圏や通勤圏以外の特定の地域と継続的かつ多様な形で関わり、地域の課題の解決に資する人」とされています。また、「訪問系」と「非訪問系」の二つに大別されており、更に「訪問系」に関しては、「直接寄与型」、「現地就労としての就労型」、「テレワークとしての就労型」、「参加・交流型」、「趣味・消費型」の五つに分類されています。関係人口は、このように対象が非常に幅広いうえ、データベースの構築はなかなか難しいものがあります。一方、今まで町で実施してきた「おてつたび」や暮らし体験ツアーの参加者、移住相談者に関しては、町公式LINE「つながるつなん」への登録を促し、リスト化することで継続した関係構築を図っております。LINEの登録促進に関しては、御提案いただいた意見を参考にさせていただき、イベントや様々な場面で周知し、新年度実施予定のデジタルスタンプラリー事業と連携しながら、より多くの方から登録してもらえよう進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（恩田 稔）

6 番、筒井秀樹議員。

（6 番）筒井秀樹

最初の質問の再質問をさせていただきます。

コンパクトシティでけっこうなのですけど、全ての住民にそこに住んでもらうという考えではございません。選択肢の一つとして、マンションはいかがでしょうかという話です。今年に入って、上下水道が壊れました。下水道の工事に関しては、もう 30 年経過しています。もうあと 10 年か 20 年すると、そっちのほうの修繕も掛かってくるのではないかと思います。津南町公共施設個別施設計画の中にも、30 年以上経過した施設が 7 割と多く、修繕費の多額化が予想されているわけですが、修繕だけしていても、町民生活が全く良くなる方向には動きません。ただ現状維持なだけです。そろそろ町民のためにお金を使うような構想を組んではいかがでしょうかというのが今回の質問の内容です。併せて、今回の豪雪によって、かなり人手不足というのもあったかと思います。庁舎内のほうにも、「あの雪をどうにかしてくれ、こうにかしてくれ。」というクレームも、この状況が続くとなると、もう少し町民のために良い提案ができないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

貴重な御提案、ありがとうございます。町民のためにお金をというところですけども、先ほどの町長の施政方針でも述べましたとおり、町民生活の向上のために令和 7 年度も予算を充当するわけでございます。議員おっしゃるとおり、修繕費は年々上がってきているのは事実でございまして、資料を見ますと、令和 5 年度決算ですけども、維持補修費に 3 億 1,700 万円ほど。令和元年度は 2 億円ちょっとでしたので、1 億円ちょっと補修費が上がっていることも事実でございます。この修繕費を当然、公共施設を除却なり統廃合し、少なくするなかで、その分を町民生活向上のための予算に充てていきたいとは考えているところでございます。

議長（恩田 稔）

6 番、筒井秀樹議員。

（6 番）筒井秀樹

よろしくお願いします。まず、点在する公共施設を集積化することによって、町民の利便性の向上、病院に来たついでに役場で公的書類をもらって、公民館で利用手续をして、スーパーマーケットで買い物をして、ご飯を食べて、プールで運動して家路につく。若しくは、そこに家があれば、一度で全部済みますので、快適だと思いませんか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

おっしゃるとおりなのだと思います。例えば、人が多く集まる東京は、1か所にスーパーとかコンビニとか病院とかが集中していますので、そこに人が多く集まる。これは事実でございますけれども、一方で地方は、そういった施設が分散しておりまして、気軽にアクセスできないというところは議員のおっしゃるとおりでございます。人々の生活圏内にそういう施設があるのは、これからだんだん免許等も持たない人が増えてくるなかで、歩いて行ける範囲内にそういうものがあるのは、議員おっしゃるとおり便利だとは思っております。

議長（恩田 稔）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

今年のみならずなのですけれど、町長にはこんな町民の声が届いておりませんか。「津南町って雪が降らなければ良い所なんだけどな。」という声。今年の冬は、よくこんな声を聴く機会がありました。行政にも雪に対しての苦情が多々入っているかと思いますが、行政に雪を止める手段はありません。生成AIに聞いても、津南町で雪に関わらずに生活する方法は無いという回答でした。であれば、極力除雪作業に関わらない住環境の提供は十分できるはずだと思います。もちろん自分の家に住みたいという方は住んでもらってけっこうなのですが、除雪したくないという方に関しては、例えば、今で言う大船団地等々は、とても良い住環境だと思います。エレベーターがあって、玄関を出ても雪がありません。庁舎の施設の集積化とともに町営住宅、今ある町営住宅もかなり老朽化が進んでおります。町営住宅を併設することで、行政側の公共サービスの提供も効率化でき、管理業務負担もはるかに少なくなり、今後の人口減、超高齢化になったとしても、若手負担の少ない社会の実現ができるのではないかと思います。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

これもおっしゃるとおりでございますし、広大な地域全体にインフラを整備するということは、その分、お金も掛かるわけでございますし、遠くまで除雪に行けば、その分、燃料費等も掛かってきますので、町の中心地に人口が集中することによれば、そういう所のインフラを整備する必要のある面積も少なくなりますので、経費も抑えられるのではないかと思いますけれども、町長の答弁にもありましたように、そこら辺は住民の合意形成が必要なのではないかと考えているところでございます。

議長（恩田 稔）

6 番、筒井秀樹議員。

（6 番）筒井秀樹

もう津南町に残された時間は大分ございません。年々、建設費の高騰、人件費の高騰は進みます。まだ津南町が少しでも体力のあるうちに、未来のための持続できる社会を構築するための議論を始められませんか。正直、町長や議員は、いつ交代するやら分かりませんので、津南町の希望としての計画として、1 分 1 秒でも早く始めませんか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

貴重な御意見として承っておきます。また、総合振興計画もこれからまた作るような、次の時期になりますけれども、そういうところで検討を進めていければと思っております。

議長（恩田 稔）

6 番、筒井秀樹議員。

（6 番）筒井秀樹

恐らく財源がという話がまず出てくるかと思いますが、歳入事業仕分けの中で、ほかの議員も言っておられましたが、町有施設の賃料は安すぎます。修繕は必ず発生しますし、屋根の塗り直しも雪国では避けて通れません。次回の施設契約の更新時には、無償で貸すのであれば、使用貸借契約で大家責任から脱却し貸主が修繕費負担するか、若しくは借主が賃貸借契約で大家責任を求めるのであれば、固定資産税は無いのですから、建物の減価償却費分と修繕計画に基づいた管理負担を求める契約の 2 種類の契約、若しくは所有権移譲、売却を準備しておけば、まず、既存の建物に関して町民の税負担は無くなり、受益者負担の原則に基づくことになると思いますが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

受益者負担の原則は堅持したいと思っております。行財政改革を進めておりまして、今回は、歳入の見直しを中心にいたしましたけれども、これからも引き続き行財政改革を進めるに当たりまして、ただ今、頂いた御意見を参考にさせていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

6 番、筒井秀樹議員。

(6 番) 筒井秀樹

更に財源確保のために御提案申し上げます。不要な資産の売却、倉庫施設の集約は必要です。併せて徹底的に、かなり前からされていると思いますが、借地の返却、特に倉庫施設等の除雪費の削減、除雪エリアの縮小は必要と思いますが、いかがでしょうか。具体例を挙げますと、旧東北電力サービスセンターの売却、津南病院医師住宅 1 号から 4 号の解体、同じく医師住宅 9 号の解体、庁舎歩道の除雪をせず高々に積み上げておく等々は可能なのではないかと思います。特に雪を積み上げておくと、テレビ映りは話題にはなりますよね。

議長 (恩田 稔)

副町長。

副町長 (根津和博)

今、個々に事例を頂きましたけれども、これも予算査定の時に、どうしていくか検討を進めたところでございます。頂いたところは、まだこれから使うということで、すぐに処分は無いのですけれども、取りあえず処分できるものとしては、旧商工会館の跡地、そこから辺の売却を新年度、検討しているところでございます。

議長 (恩田 稔)

6 番、筒井秀樹議員。

(6 番) 筒井秀樹

公共施設の除雪費に関しては、全くというわけではないですけれども、町民生活の向上には当てはまりません。できる限り縮小をしていかないと、なかなか町の負担が減ることはないと思いますので、重々検討していただければと思います。

そして、公共施設の集積化の計画があれば、緊縮財政も目標を持って我慢できるのではないのでしょうか。今、庁舎内の温度を計ってもらうと、寒い時で 14℃、大体 19℃くらいで推移しているので、職員のパフォーマンスが下がることはない程度の温度差ではありますが、しかしながら、目標ポイントがあれば、ここで大型修理費に投資せずに、暖房機のリース継続、エアコンであれば業務用の 100 万円もするような機械ではなくて家庭用の機器で耐え忍んで、新庁舎に向かえるのではないのでしょうか。

議長 (恩田 稔)

副町長。

副町長 (根津和博)

現時点で新庁舎の計画は無いものですから、この庁舎につきましては町民も会議等で訪れますし、当然、窓口にも多くの町民が訪れますので、緊急に暖房の修繕はしたいと思うのですけれども、家庭用とか業務用、コストを考えながら、効果的で安い経費でできるように検討を進めているところでございます。

議長（恩田 稔）

6 番、筒井秀樹議員。

（6 番）筒井秀樹

また、今年もそうだったのですけれども、毎年必ず雪は降ります。職員のパフォーマンス向上のためにも、出勤時に自宅の除雪をし、出社したら除雪し、帰る前に車の雪をどかし、家に帰ればまた除雪、休日には屋根の雪下ろし又は家の周りの除雪。ではなくて、例えば、立体駐車場で雪なく駐車し、帰りもそのまま帰り、若しくは上階の集合住宅へ帰る。週末は余力ができるので、スキーにレジャーへ家族サービス。若しくは、余力がありますから、ほかの住宅の除雪のお手伝いに行くとか、そんな住環境と働く環境は実現できると思うので、御検討をお願いしたいのですが。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

職員のことまで気に留めていただき、ありがとうございます。今のところですが、職員ではないのですけれども、新年度の事業としてアパートの改修補助、アパートに住むにはカーポートがある所が人気だと聞いておりますので、例えば、そのカーポートを造る部分についても、設置費の補助を共同住宅の改修補助の中にメニューとして入れたいとは考えているところでございます。

議長（恩田 稔）

6 番、筒井秀樹議員。

（6 番）筒井秀樹

カーポートの補助をするのであれば、かなり手厚くしていただかないと。この大雪だと何度カーポートの屋根の除雪をするとなるか分かりませんので、本当に真剣に考えていただかないと、ちょっと補助したところでは駄目だと思います。正直、今後は役場職員に求められる要求値もかなり上がっていくと想定されます。なので、提案なのですけれども、すぐできることとして庁舎前の公衆電話の移設は、除雪作業軽減のためにも必要かと思います。あそこを見ていると、毎朝、職員の方が除雪しております。あれも正直に言ってコンパクトにしてしまえば、役場の屋根の下にでも入っていれば、役場職員はしなくてもけっこうです。今年、役場庁舎前のバス停、あそこは足の悪い方が結構乗られるのですけれども、そういったインフラの所にも除雪の手が回らないということが多々ございました。なので、コンパクトシティ、スマートシティにしてはどうかという話なのですけれども、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

いろいろ役場庁舎の周りを見ていただいてありがとうございます。また、議員にはバス停の除雪もお手伝いいただいたのかなと思っているのですけれども、本当に感謝申し上げます。御指摘の公衆電話、利用者はどのくらいいるか分からないのですけれども、例えば、それをコンパクトにして役場のロビーの屋根がある所に置くことができるかどうかというのは NTT との相談になりますので、ただ今、頂いた御意見は検討させていただければと思います。

議長（恩田 稔）

6 番、筒井秀樹議員。

（6 番）筒井秀樹

私がバス停の除雪をしたのは、目の前の 90 歳のお年寄りが「バス停の除雪をしよう。」と言うから、お手伝いをしただけでありまして、できれば役場の方にやっていただければ一番良いのですけれど、土日くらいはがんばります。

町民の要望として、冬でも集える公園の設置も公共施設の集約化ができれば、無駄な整備をせずともできるのではないかと思います。避難所としての機能も、地下のシェルターや駐車場で、町民の生命と財産を守ることができるのではないのでしょうか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

町民の生命と財産を守るのは町の責務でございます。どのようなことができるか、これもずっと検討検討で大変申し訳ないのですけれども、検討させていただくということで御理解いただければと思います。

議長（恩田 稔）

6 番、筒井秀樹議員。

（6 番）筒井秀樹

ぜひ早急に検討に入っていていただいて、これからやったとしても 10 年から 20 年は掛かるのではないかと、若しくはできないと思いますが、よろしくお願いします。

続きまして、ふるさと納税と津南町の資産の活用についてです。すみませんが単刀直入に基本的なことをお聞きします。昨年、議会で視察させていただいた、すぐお隣の中之条町は、町の貯金、財政調整基金が 80 億円ありました。隣の芝生は青く見えるもので、財源の裏付けがあれば、給食費無償化だとか若者世代への支援もできますが、津南町は財源が

少ないから様々な施策ができないのですよね。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

当然、御指摘の部分も一部あります。

議長（恩田 稔）

6 番、筒井秀樹議員。

（6 番）筒井秀樹

では、ふるさと納税に関して、あくまでお願いのレベルでの話ですが、町外在住の職員にはふるさと納税のお願いはしていますか。併せて、少なくとも町が発注している町外事業業者に企業版ふるさと納税のお願いはしていますか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

町長として公的にというか、町外の職員にお願いはしていません。これは義務とかそういうものではないのです。ただ、私個人としては、例えば飲み会の席でそのような話はしたことがあります。

議長（恩田 稔）

6 番、筒井秀樹議員。

（6 番）筒井秀樹

確かに、義務にしては駄目だと思いますが、お願いレベルでは、庁舎に訪問した企業さんには徹底してお願いしても良いのではないかと思います。例えば、町外在住の職員がそのまま納税したら、津南町の支払ったお給料が他の市町村の財源になってしまうのですよね。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

住所地に住民税を払うということになりますので、そういう御認識でけっこうかと思います。

議長（恩田 稔）

6 番、筒井秀樹議員。

（6 番）筒井秀樹

例えば、仮にお願いして、ふるさと納税を津南町にしてもらおうと、半分程度は戻ってくるということによろしいですね。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

そのような御理解で良いかと思いますが、私どもがお願いして、そのお願いされた側が強制的と受け取る可能性があるので、なかなか難しいのかなとは思っております。

議長（恩田 稔）

6 番、筒井秀樹議員。

（6 番）筒井秀樹

確かに、役場の職員に対してお願いするのは多分厳しいと思います。ですが、町長室に來た事業者に対して企業版ふるさと納税のお願い通知を送り、納税のお願いをお帰りの際に必ず渡すとか、津南町から支払いをする町外事業者に対しては送付する口座振替通知書の中に企業版ふるさと納税のお願いを入れても良いのではないかと思います。お考えはありませんか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

企業版ふるさと納税も事業所のほうにはいろいろコンタクトを取っているところでございます。例えば、庁舎内に來客した事業者につきましては面と向かってはしていないのですが、今、頂いた御意見を参考にさせていただきたいと思います。

議長（恩田 稔）

6 番、筒井秀樹議員に申し上げます。

ただ今の質問は通告の範囲を超えていますので、注意してください。

6 番、筒井秀樹議員。

（6 番）筒井秀樹

収入源の少ない津南町ですから、泥臭い営業をしていかないと財源は増えないと思うのですが、今後、担当事業者も変わるようすし、津南町の取組として営業活動はしていく

わけなのですよ。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

4月から中間事業者が変わりますけれども、現在、そこら辺はうちの担当と事業者と何をやっていくか、内容を詰めているところでございまして、当然、営業もかけていきたいと思います。中間事業者は県内企業ですので、そこら辺の安心感もありますし、ノウハウもございまして、そこら辺はきっちり営業をかけて、目標額に近付けるようにしたいと思っております。

議長（恩田 稔）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

ここまでが前提条件だったのですが、まず、津南町のふるさと納税の返礼品は、見るとコメがメインですね。返礼品のほとんどがコメです。令和のコメ騒動でコメが不足しているのは御承知のとおりかと思いますが、来年度の新米に関しても、先物取引でどんどん買われている、予約が入っているような状況です。コメの不足は返礼品の不足に直結します。津南町には、寄贈された絵画や優れた文化財が多々あるかと存じます。どうでしょう、これらをデジタル化し、NFTを付与してコピーできないようにして、ふるさと納税の返礼品に加えてはいかがでしょうか。NFT付与により、購入者は少し限定的にはなりますが、投機的な意味合いとコレクション的な価値が見出せると思いますが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

DMO推進室長。

DMO推進室長（石沢久和）

NFT付与につきまして、私のほうから回答させていただきます。議員御提案のものは、非常に面白いアイデアだなと感じているところです。町で収蔵している絵画等をどのように活用していくかというのはなかなか難しいところがあったのですが、議員の御提案については、一つのアイデアとして思っております。そもそも書いていただいた先生方の御意向は、お亡くなりになられているのでどうなのかなとは思っているところなのですが、今までそういう事例も無いものですから、我々も研究をしていきながら、これらの資産が活用できれば良いかなとは思っております。

議長（恩田 稔）

6番、筒井秀樹議員。

(6 番) 筒井秀樹

津南町にはかなりお宝が倉庫に眠っているとお聞きはしているのですが、見たことはございません。そういった部分は、ぜひ活用していただきたいと思います。あと、目録も無いようです。目録を頂けないかという話をしたのですけれども、目録もできていないようなので、その整備もしていただければと思っております。

議長 (恩田 稔)

教育次長。

教育次長 (高橋昌史)

教育委員会の生涯学習班、あるいは文化財班のほうで町内の作家さん等々の絵画等、御寄贈いただいたものについては管理をしているということになっています。議員も御案内のとおり、この庁舎内でも階段を上がってくる所に毎階、絵画を飾ってございます。そういった頂いたものについては、恐らくある程度の目録は文化財班のほうでは持っていると思っておりますが、全ての文化財、あるいは絵画等々についての目録があるかどうかは確認をさせていただきたいと思っております。

それから、埋蔵文化財センターうもれあ、こちらのほうにそういった絵画を収蔵できるようなスペースを。議員も御覧になったかと思いますが、そういった集積と保存をできるような所もございますので、そういったものを私どもとしてはしっかり管理してまいりたいと思っております。

議長 (恩田 稔)

6 番、筒井秀樹議員。

(6 番) 筒井秀樹

せっかくそういった良い施設ができるわけですから、そこに収められている文化財や芸術作品に関して、ふるさと納税の返礼品の一助を担えればと思っているのですが、ぜひ御検討いただければと思います。

続きまして、関係人口の拡充と SNS の有効活用と情報収集について、お聞き申し上げます。先ほど、関係人口はぼやぼやしているのでよく分からないということでしたが、その関係人口、例えば「おてつたび」等できた方に、どのように津南町に関わるように津南町の良さを訴求したりしていくおつもりですか。

議長 (恩田 稔)

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長 (村山詳吾)

例えば、「おてつたび」に関係した方なのですけれども、2 泊であるとか 3 泊、津南町に滞在していただいております。そのなかで、当然、コミュニケーションを取る機会が非常に多くありますので、津南町の魅力を現地を案内して紹介しながら、また、「つながるつな

ん」という LINE もございますので、そちらを積極的にPRしてございます。実際、昨年夏に「おてつたび」で来られた方がこの冬の雪まつりでボランティアスタッフとして来られるという、そういうつながりもできております。

議長（恩田 稔）

6 番、筒井秀樹議員。

（6 番）筒井秀樹

そのつながりは大切にしていっていただきたいと思います。恐らく今年も雪まつりには多数の来場者があり、ひまわり畑にも多数の来場者がいらっしゃるのでしょう。来町されるお客様に対して、どのように関係人口として関わっていただけるか、何か策は考えておられますか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

いろいろな御提案を頂いたなかで、町長答弁の中にもあったのですが、イベントの際に読み取るような QR コードなり、そういうものが設置できる場所があれば設置したいと思いますし、チラシ関係を置くこともできると思いますので、何らかのかたちはとっていきたいと考えております。

議長（恩田 稔）

6 番、筒井秀樹議員。

（6 番）筒井秀樹

せっかく「つながるつなん」を始めたのですから、少なくとも登録してもらって、その後の個人情報を確保していただければと思います。「つながるつなん」に関してなのですが、見ていると、微妙に的がちぐはぐな部分を感じてしまうのは私だけなのでしょうか。急に空き家バンクが来てみたり、急に祭りの話が来てみたり、ちょっと的が絞れていないという気がするので、もう少し的を絞ったような訴求も必要なのかなと思っております。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

いろんなお考えがあるのかなと思います。町として出せる情報はいろんな情報がございまして、いつも同じようなラインの情報ではなくて、様々な分野の情報も提供できればと考えておりますけれども、また御意見は参考にさせていただきたいと思います。

議長（恩田 稔）

6 番、筒井秀樹議員。

（6 番）筒井秀樹

全力でがんばっていただきたいと思います。

以上で終わります。

議長（恩田 稔）

5 番、久保田等議員。

（5 番）久保田 等

それでは、通告に従いまして、下記 2 点について質問いたします。

1. ふるさと納税増対策について。企業版も含めます。令和 6 年度ふるさと納税の目標額は、前年度比 2 倍の 6 億円を掲げ、取組をされてきました。11 月末時点では、目標の半分どころか前年度よりも 600 万円ほど少なく、1 億 7,670 万円でした。しかし、12 月のふるさと納税のかき入れ時には、昨年の夏のコメ不足を回避しようとお米を年間契約で確保しておこうという動きが全国で起こりました。おかげで津南町は、12 月の寄附金額だけで前年度比 215%の 1 億 8,475 万円となり、今年度は 4 億円が確実になってきました。このことで、下記の点について、お伺いします。

- （1）前年度比 133%アップということですが、目標の 6 億円に対してはほど遠い結果になったわけです。町長として、この結果をどう受け止めているか、お伺いします。
- （2）中間事業者が 4 月から新たな業者に変更することによる、町のふるさと納税に対する意識の変化と体制強化をどう考えているかをお伺いします。
- （3）今時点で考えている令和 7 年度のふるさと納税増対策は何かをお伺いします。
- （4）令和 7 年度のふるさと納税増対策の意気込みと目標金額をお伺いします。
- （5）令和 6 年度の企業版ふるさと納税の結果をどう捉えているか。また、その結果を踏まえ、令和 7 年度の企業版ふるさと納税の目標額と施策をお伺いします。

2. 関係人口増対策について。関係人口増対策として、ふるさと住民制度の導入についてお伺いします。ふるさと住民票は、仕事や介護、災害、ふるさと納税などで住居以外の地域と関わりを持つ人たち、持ちたい人たち、また、出身地に愛着がある人、田舎暮らしなど新たにふるさとを作りたい人など、住んでいないけれど、これからどこかの地域と関わりたい人にふるさと住民になっていただき、外からまちづくりに関わってもらい、確実に関係人口を増やし、地域を活性化していく取組です。ふるさと住民票は、法律に基づく住民票とは異なり、自治体が創意工夫しながら自由に制度を決めることができるやわらかい仕組みです。今現在、全国で 11 の都道府県で 14 自治体が導入をされています。特に津南町は、急激な人口減少、少子高齢化、子ども・若者の減少で衰退の一途をたどっています。ぜひ、津南町も関係人口を増やし活気あるまちにしていきたいのですが、このふるさと住民票の制度を取り入れていただきたいのですが、お考えをお伺いします。
- 壇上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

5 番、久保田等議員にお答えいたします。

大きな 1 点目、ふるさと納税増額対策に関する御質問の 1 点目、「ふるさと納税について前年度比 133%アップということだが、目標の 6 億円に対しては程遠い結果となった。この結果をどう受け止めているか。2 点目、ふるさと納税の中間事業者が 4 月から変更になることにより、ふるさと納税に対する意識の変化と体制強化をどう考えているか。3 点目、今時点で考えている令和 7 年度のふるさと納税増額対策は何か。4 点目、令和 7 年度のふるさと納税増額に関しての意気込みと目標金額について」は関連がありますので、一括してお答えいたします。令和 6 年度のふるさと納税につきましては、高い目標にチャレンジしていきたいとの思いがあり、前年度の倍となる 6 億円を目標にしたところです。2 月 20 日現在のふるさと納税額は、約 4 億 1,000 万円で前年度を 1 億円以上上回っており、今年度の目標額は達成できないとは思われますが、年度末までには更に増額となる見込みであり、補正予算をお願いしたいと考えております。高い目標を掲げることで、職員意識も高まり、年度の中で中間事業者のプロポーザル入札を行ったり、民間事業者と協力して出品事業者のポータルサイト改善を行ったり、ポータルサイトで検索エンジンが認識しやすいよう最適化し、検索結果を上位表示させる SEO 対策や広告などを行ったところです。12 月の結果は、その広告とキーワード対策を行ったことによるものです。令和 7 年 4 月からは、プロポーザルを踏まえ、新たな中間事業者から御協力をいただくこととなります。この事業者は、県内企業ならではの機動力やノウハウ、マーケティング力もあると評価しており、他自治体で大幅に納税額を増やした実績もあり、現在、切替えに向けて準備を重ねているところです。その中では、返礼品率の改善、返礼品開発、サイトへのアクセス数対策、サイトを訪れた方をいかにふるさと納税の申請へつなげるかという転換率対策、認知度を高めるプロモーション対策等を進めていけるよう、具体的な内容を詰めております。ふるさと納税の増額には、出品事業者や中間事業者の協力が非常に重要なところです。町としては、これら事業者様と連携を取るなかで、津南町ならではの選ばれる返礼品を開発するとともに、ブランド力を上げることができるよう事業を進めてまいりたいと考えております。加えて、先週、日本経済新聞の一面に取り上げていただきましたとおり、ファミリーマートの津南町以外の店舗でファミペイアプリを活用したふるさと納税の取組を進めていただく発表をしていただきました。これらも合わせまして、令和 7 年度のふるさと納税の目標額としては、6 億円を目標として掲げていきたいと考えております。

5 点目、「令和 6 年度の企業版ふるさと納税の結果をどう捉えているか。また、この結果を踏まえ、令和 7 年度の企業版ふるさと納税の目標金額と施策は」についてお答えいたします。今年度、企業版ふるさと納税につきましては、現時点で 9 社から 655 万円を御寄附いただいております。今年度の企業版ふるさと納税につきましては、1,000 万円を目標額としておりましたが、前年度が 3 社 160 万円でしたので、件数、金額ともに増えてきており

ます。なお、受け口はふるさと納税ではございませんけれども、今年度、一般寄附金として、これまでで3件230万円、教育寄附金として4件158万3,000円、衛生費寄附金として1件50万1,800円を御寄附いただいております。企業版ふるさと納税につきましては、今年度末までに、新たに企業版ふるさと納税専用サイトを設け、町のホームページと連携させながらPRしていきたいと考えているほか、成功報酬型で民間企業が町に代わり営業していただく方式を継続してまいります。私も機会あるごとに営業活動を行なってまいります。令和7年度の企業版ふるさと納税の目標額としては、1,000万円を目指していきたいと考えております。

大きな2点目、関係人口増対策について、「ふるさと住民票」制度を取り入れてはどうか」についてお答えいたします。「ふるさと住民票」は、政策シンクタンク「(一社)構想日本」が導入を提言して、2016年に始まった取組です。公式ホームページによると、「仕事や介護、災害、ふるさと納税などで居住地以外の地域と関わりを持つ人たち、持ちたい人たちが、もっと気軽に、そして広く地域に関われるようにするための仕組」とあります。仕事や子育て、介護、災害などで複数の自治体と関わっている、関わらざるを得ない人、また、出身地に愛着がある、田舎暮らしに興味がある、新たにふるさとをつくりたいなど、どこかの地域で関わりたい人などがおります。これらの人たちの多様な暮らし方に応えつつ、その人たちの知恵や気持ちを生かしてまちづくりに関わってもらい、地域の活性化につなげることを目的としております。登録者が受けられるサービスの一例として、広報紙など地域の情報の送付、公共施設の住民料金の利用、祭りや伝統行事の紹介・参加案内などが挙げられていますが、自由に制度を決めることができる仕組みとなっております。全国11都道府県で14市町村が導入しましたが、三つの自治体が取組を終了し、現在11市町村が継続して取り組んでおります。僅か数年で取組をやめた自治体もありますが、やめた理由は記載されていません。ふるさと住民登録者数は大きいところで1,000人以上、少ないところで20人程度とバラつきがあります。全国的に、人口減少、少子高齢化、子ども・若者の減少などの課題があり、それらを解決するために各地であらゆる方策を実施しております。当町においても、各課それぞれの立場で各種施策を進めており、今後も、現在取り組んでいる施策を充実させながら進めてまいりたいと考えております。なお、昨年11月に開かれた政府の有識者会議「新しい地方経済・生活環境創生会議」において、委員の1人が、ふるさと住民登録制度の創設を提言し、居住地以外の自治体への財政措置として、住民税の分割納税なども併せて提案していますし、石破首相も施政方針演説の中でふるさと住民登録制度について触れております。こうした国の中での動きもございます。有識者会議の座長は、「国が二地域居住を法律で後押しするのなら、関係人口をきちんと制度化することが必要」と指摘しており、この度、二地域居住の特別交付税措置も発表されたところであります。国においても新たな地方創生政策の一つとしてテーブルに乗せ、制度化について検討いただければと思っております。

以上です。

議長（恩田 稔）

昼食のため、午後 1 時まで休憩いたします。

—（午前11時 52 分）—

—（休会）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後 1 時 00 分）—

議長（恩田 稔）

5 番、久保田等議員。

（5 番）久保田 等

それでは、再質問させていただきます。

なんとかコメ騒動のおかげで 12 月に挽回して、前年度比 133%になり、昨年よりも 1 億円多い 4 億円が確実になったわけでございます。先ほど、町長の答弁を聞く限り、この数字に満足しているような感じを受け取ったのですが、それでよろしいでしょうか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

昨年度、目標値を 6 億円と設定しました。4 億円という昨年度よりも 1 億円以上多くなる見込みですが、目標値からはちょっと離れておりますので、満足はしてはおりません。

議長（恩田 稔）

5 番、久保田等議員。

（5 番）久保田 等

目標値 6 億円に対して 4 億円ということは 3 億円増の計画をしていたわけで、ということは達成率は三十数%ということに過ぎないので、これで満足するというのは言えないと思います。令和 6 年度に新規サイトの増設、地域活性化起業人によるインスタグラムの発信のサポートや SEO 対策等の施策をやってこられましたけれども、この対策で果たして目標の 6 億円が達成できる施策であったと思われていたのでしょうか。お伺いします。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

目標値には達していなかったことを鑑みれば、足りなかったのかなと考えております。

議長（恩田 稔）

5 番、久保田等議員。

(5 番) 久保田 等

このくらいの対策・施策ですと、どこの市町村でも最低限というか、このくらいはどこでもやっていることだと思うので、これで単純に倍くらいにすぐなるようでは、そんな苦労はいらないと思っているのですけれども。11 月末までは昨年より少ないような寄附額だったのですが、町長はいつ頃、目標の 6 億円は厳しいなと感じたのでしょうか。

議長 (恩田 稔)

町長。

町長 (桑原 悠)

認識が私どもと大分食い違っているところがあるのですけれども、今、ふるさと納税は伸びています。今日現在も、また、3 月もあるなかで、これから伸びていくと思われます。そのようななかで、自治体規模からすると、非常に納税額が高いほうでございます。また、お米の話もありましたように、お米の引合いも高まっているところでもございます。ぜひ、返礼品の事業者の皆様、自信を持っていただいて大丈夫だというふうに思っているところです。もっともっとその点について、うまくいっていることについての自信を持って、どんどん進めていこう、いいよいいよとやっていくことが非常に大事だと思っております。今年度は、特に何をしていたかという、キーワード対策というのを行いました。建策が上に来るような仕掛けです。その辺を中間事業者様と、また、現場で手で動かす職員、地域活性化起業人の皆さんと協力しながら、キーワードで上位に来るような仕掛けをずっと行ってまいりました。その結果が今回、表れてきているのかなと思って見ておりますし、また、この度の豪雪で露出もかなり多ございましたので、それに合わせた、やはり本来のふるさとを応援しようという気持ちでの寄附も非常に多く頂いているところでございます。そして、昨日も津南町で事業を行っていただく企業の方が来られましたけれども、その方は、企業としてというよりは個人として毎月寄附をいただいている方です。その方によりますと、よく自治体は、毛ガニしかないとかイクラしかないとか、割と返礼品が限られているそうなのでございますけれど、津南町は一年を通じて野菜やお肉、また、お水もお酒も種類が多いというお話でした。この辺のところも、非常に他の自治体と差別化ができるのかなと思いますので、今、コメが 6 割から 7 割ほどでございますけれども、この割合から、また様々な産品を選んでいただけるような仕掛けづくりを様々やっていければと思っております。決して、それで足踏みをしているということではなくて、どんどん進めていけているということです。良い方向に進んでいるというふうに認識はしているところです。

議長 (恩田 稔)

5 番、久保田等議員。

(5 番) 久保田 等

私はあくまで、その目標 6 億円に対して達成していないのではないかと、そこを言っているわけでありまして。今回、たまたま全国的なコメ不足で 12 月だけで 1 億 8,000 万円の寄

附が集まり、これは町民が聞けば、津南町はすごくがんばっているなというふうに多分思われるかとは思いますが、お米がある自治体は、今年は特に優位に立っています。新発田市もお米に力を入れている市なのですから、お米の寄附だけ見ても、前年に比べて4.5%増えているのです。だから、津南町だけ2倍になったからすごいというふうに言っていますが、町のいろいろな施策のせいで今回伸びたというふうには私自身は思いません。津南町のふるさと納税の内訳は、町長はお米が6割、7割と言いましたが、実際はお米が82%を占めているのです。ですから、新しい商品を開発するまでは、当然、お米に頼るしかないと思っているわけですから、その認識でよろしいでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

今年は、1月に総務省に返礼品の申請をしなければいけないのですが、1月に申請を上げたものが幾つかございます。その中で特に生花、花も含めてですが、魚沼農協さんから御協力をいただくなかで、当町の特産であるキクですとかシャクヤクなども含めた花と野菜について力を入れていただくように農林振興課から要請をし、対応していただけた部分が多くございました。お米以外にも、先ほど申し上げましたように、一年を通じて様々な産品があり、その品目数というのも津南町の強みの一つでございます。複合農業をやっているということでもありますけれども、それがこの度、登録させていただいたものが増えることによって、返礼品として選ばれるということにつながっていければと思っています。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

令和7年度の目標は6億円ということなので、多分、達成できるだろうという妥当な目標だと私は思っていました。そのなかで、やはりお米、これから10億円、20億円と増やしていくには、お米にもやはり力を入れていくべきだと思うのです。前の話になりますけれども、米・食味分析鑑定コンクールであれだけの経費を掛けて経済波及効果まで算出しておきながら、ずっと1月から11月くらいまではあまり効果が表れてこなかったのです。本来であれば、もう12月に米・食味分析鑑定コンクールが終わったのであれば、例えば、津南町は他が一等米比率が5%に満たないところを44.3%もあったり、金賞を2社が獲得したりして、アピールポイントはすごくあったと思うのですが、そういう余韻があるうちになかなか手を打たなくて、ずるずる11月まで来たような感じがするのです。その点は、どう考えているのでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

米・食味分析鑑定コンクールの効果については、農林振興課長から申し上げますし、また、後日、質問もあるようでございますので、その折に様々成果について申し上げたいと思いますけれども、あまり細かいことは気にすべきでないし、してはいけないと思っています。一定のといいますか、高い食味への評価でしたり、安全性については、かなり評価が高まっていることによって、特に返礼品としてお米が選ばれるということにつながっているわけでございますので、この辺のところは、議員おっしゃいましたように、今後、機会損失という意味で在庫切れが起こるという可能性が高いものですから、できれば、ふるさと納税のほうにしっかりと在庫を確保してもらいたいという要請は、事業者に対しては必要かと思っております。今、コメ不足、また、米価の高騰という話題が多くて、お米の引合いが町内においても高まっているところでございます。今後もこの流れが続いていけばいいなと思っているのですけれども、それがふるさと納税にも寄与していくということを私としては期待をしております。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

久保田議員からの経済効果というところ、11月まで伸びていないのではないかとということでございましたが、例えば、今年につきましては、旅館さんのほうでお米を配らせていただいたり、旅館組合さんのほうで取り組んでいただいたりして、お客様の評判も良かったのかなと。これから、またそういう取組のなかで伸びていければと思っております。また、旅館さんのほうにお聴き取りしたところ、実際に旅館さんのほうでのお米の提供も町内のコメ農家さんのほうから仕入れていただいて、実際に宿泊いただいた方から食べていただいたり、お土産に買っていただいたり、また、お米をお配りしたなかで評判は良かったのかなと。その部分といいますか、地道な取組のなかから今後伸びていくのかなと思われそうですし、また、来年度につきましては、有機農業にも力を入れていきたいと思っておりますので、そちらのほうでも効果が表れてくるかと試算はしております。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

少し違う観点から質問します。2年前、新潟県自治体初ということで、津南町と副業人材活用に関する連携協定を締結しまして、民間のプロの方にふるさと納税のお手伝いをいただいたと思うのですけれども、その時、タダだから成果が出なくても良いのではないかというお話もされていました。私は、今のこの津南町の経済状況からすれば、損をし

なければ良いという考えではなくて、何が何でも稼がなければいけないという気持ちになっていただいて、本来なら 1,000 万円掛けても 1 億円稼がなければいけないというか、損しないためにどうするかではなくて、儲けるためには稼ぐためにはどうすればいいかという、そちらのほうに気持ちを思い切って切り替えていただきたいと思うのです。今回の企業版ふるさと納税も成果報酬ということで、集まらなくても損が無くて良いのではないかというふうな考えも聞きましたけれども。委託している業者で 8 社から 154 万円集まったので、確かに損はしていませんけれども、やっぱり委託している所というのは最高が 50 万円ですよ。ほかの所は最低の 10 万円とか 20 万円。目標 1,000 万円ということなのですが、たまたま 500 万円の大口があったから今年は 654 万円まで達しましたけれども。委託業者だけに頼っていて、1,000 万円という目標を立てましたけれども、企業版ふるさと納税にとっては 1,000 万円というのはどちらかと言うと少ないですよ。やっぱり個人とは違って、もう少し高い目標を持ってやっていただきたいと思っています。民間のアプローチ人材の方に来ていただいて、その方が三つのことをやりなさいということで挙げて活動したのですけれど、それは今、まだ覚えていますか。お伺いします。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

細かい部分までは承知はしておりませんが、返礼品の拡充とか、プロモーションの拡充とか、それプラス関係人口の増加等が言われたことかと思っております。

議長（恩田 稔）

5 番、久保田等議員。

（5 番）久保田 等

三つ言われて、活動しなさいと言われたのは、SNS の情報発信をより強固にするということと、これは 2 年前に比べると、見た目は数段良くなっていると思います。あと残りの二つは、返礼品を増やすということで体験型の返礼品の開発。トウモロコシの収穫体験を計画したのですが、一昨年・昨年とも体験型の返礼品は実行に移せなかったわけです。そういうところは、どういうふうに考えているのでしょうか。

議長（恩田 稔）

DMO 推進室長。

DMO 推進室長（石沢久和）

トウモロコシの収穫体験に関しましては、トウモロコシ畑でトウモロコシを食すという体験メニューを作らせていただいて、観光協会のほうで商品化をして登録まではしたのですが、やはりタイミングが遅かったせいもあるのか、返礼品の実績には結び付いていないというところでございます。これからもそのような注目されるような体験メニュー

は作っていききたいとは思っていますけれども、ふるさと納税の納税時期が年度末に集中するということもあって、8月くらいだとなかなか結び付かなかったのかなというところも反省としてはありますので、ほかの農産品も考えていきたいと考えております。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

やはりそういうふうに計画まで立てたのだったら、取りあえずやってみることでよいね。そういう所が津南町には行動力が無いというか、足りない所だと思います。

最後の三つ目が結構大事なところで、新規寄附者の獲得というのは当たり前なのですが、リピーターの確保をしっかりとやりなさいということを言っていたのですよね。ですから、リピーターの確保ということなので、現在、リピーターというのは何名おられるか、分かるのでしょうか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

すみません。手持ちの資料が無くて、ここでは把握できておりません。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

急に聞いたので、資料をお持ちでないということなのですが、これは担当者に聞いても、手間が掛かるからできないと言われたのです。リピーターの把握をして、そのリピーターを大事にするというのは、ふるさと納税を増やしていくにはすごく大事なことだと思うのです。なんで大事かと言いますと、同じ自治体に複数寄附する方は65.9%もいまして、1回だけの寄附の方というのは、1万円以上寄附する方は49.9%しかいないのに対して、リピーターの方はほかの商品も購入したりするので、1万円以上寄附する方は73.2%もいるのです。そういったことを考えると、やはりリピーターというのは大事で、リピーターをおろそかにしているようでは、目標は6億円を掲げていますけれども、なかなか厳しいのではないかと思います。

津南町の総合振興計画の前期基本計画が令和7年度が最終年度で終わります。目標値は、ふるさと納税への情報発信件数が年3回になっているのですが、何回情報発信をされているのでしょうか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

KPI の情報発信を3回というのがどういうイメージで3回としたのか分かりませんが、ふるさと納税の情報発信については、様々なサイト等を利用して常に行っているところございまして、その KPI の捉え方、手元に総合振興計画等も持ち合わせていませんので、後で確認をさせていただきたいと思います。

議長（恩田 稔）

5 番、久保田等議員。

（5 番）久保田 等

これは、ふるさと納税者に情報発信をすると書いてあるのです。だから、特にリピーターを確保するためなので、どうしてもリピーターの把握というのは大事なのではないかと考えております。あと、やはり納税額が 100 億円とか多い所ほど、リピーターの方を大事にしまして、津南町は、町長の礼状 1 枚送っているのですけれども、もっと大事にしている寄附額が多い所は、津南町はどういう所に使われますかと聞いているのですけれども、逆に多く寄附を集めている所は、「もらったお金をあなたのお金はどこどこに使いました。」と、本当に寄附した方が自分のお金が役に立ったと感じるように、寄附者に対して礼状成り、そういう案内を出しているのです。やっぱり多く集めている自治体の方は、「それが大事で寄附が多く集まっている。」というふうにも言っています。先ほども言ったのですけれども、年 3 回発信すると計画に書いてあるわけなので、そういうものは PDCA サイクルに基づいて管理すると当然うたわれています。それは年 1 回、必ず見直しをしているのでしょうか。お伺いします。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

その都度、ブラッシュアップをしているところでございますけれども、今ほど言われたように、リピーターの確保は大変重要なことだと思っております。今回の新しい中間事業者とも、寄附金の使途が不明確でというところもあるかと思うのですけれども、寄附使途の明確化、寄附の報告の実施等を行いながら、まちづくりと一緒に寄附を使う場所の一貫性に取り組んでいきたいというところでございます。

議長（恩田 稔）

5 番、久保田等議員。

（5 番）久保田 等

先ほど町長は、令和 7 年度の目標は 6 億円ということなのですが、あと 2 億円増やすのにお米だったらどのくらいとか、野菜だったら幾らとか、ある程度、そういうとこ

ろまでは考えていなくて、6億円くらいは妥当な数字だろうということで目標を掲げたのでしょうか。お伺いします。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

一応、これから一緒に取り組む中間事業者とは、地場産である農産品の寄附の拡大を優先的に今取り組みまして、例えば、コメであれば目標額5億5,000万円、飲料水であれば2,400万円、お酒であれば1,200万円というふうに、一応、目標の寄附額を設定したなかで6億円という数字を出しているところでございます。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

自分なりに計算してみたのですが、6億円にした場合、お米の寄附額が83%を占めていますので、今年は4億円だった場合、お米の比率が83%と変わらない場合に3億3,300万円がお米ということになりますので、30kg1万5,000円換算で6万円寄附しないと1袋買えない計算になっているのです。ですから、実際の購入金額は8,325万円で30kg換算で5,550袋ということになるのですが、2億円上乗せとなると、30kgの袋で2,775袋必要になるということなのです。先ほどから話が出ているように、今年ですら12月時点でお米の在庫が無くなった法人もありますし、もっても春先までだと言われている法人が結構多いなかで、そのお米をどういうふうにふるさと納税に回してもらうよう確保するかというのは、何かお考えがあるのでしょうか。お伺いします。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

返礼品の調達の部分も大変重要でございます。中間事業者等と一緒に検討を進めているところでございまして、もし、細かい部分が必要であれば、また総務課の担当のほうにお問合せをいただければと思います。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

今までは、PR・宣伝してなんとか売ろうということだけで良かったのですがけれども、これから6億円、8億円と増やしていくとなると、物を確保しない限りは、いくら売ろうと

しても。売れるといっても物が無ければ売れないわけで、ここはすごく大事なことでなくなってしましまして、例えば、法人の方にふるさと納税用にお米を保管してほしいと言われても、なかなか確実に売れるか分からないのに保管してくれというリスクもありますし、そこは結構難しいところだと思うのです。しっかりどうやって確保するかというのを、そこをまず決めておかないと、目標を立てても、なかなかそのとおりにはいかなくなるのではないかと思います。ただ、今度、新しく委託する所は皆さん御存じのとおり、三条市のふるさと納税を1年半で7億円から50億円まで上げた方が独立して行っているのですけれども、その方は日本中から強力な助っ人を入れてプロ軍団とも言われています。そういう方が今度、付いてくれるので、そういうところもなんとかうまいようにいろいろ相談に乗ってくれるとは思っているのですけれども。一つ気掛かりなのですが、返礼品を伸ばそうとする場合に、返礼品を出品する事業者もやっぱり増やしていかないとと思うのです。秋に議員で集落懇談会に回っている時に、ある人から「返礼品を出したいんで役場に行ってみたけれども、手が足らなくてなかなか面倒を見てもらえなくて、返礼品を出せなくてあきらめた。」というようなことを聞いたのです。今の体制が会計年度任用職員を1人入れましたけれども、正職員で1人しかいないのです。それも、その方は専業でやっているのではなくて、ほかの仕事と兼務してやっているような状態で、それをなんとか体制を作るべきだと思うのですけれども、その点はどうお考えなのでしょうか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

なかなか今の人員体制で専任というのが難しい状況でございまして、今後、検討させていただきたいと思っておりますけれども、中間事業者もおりますことから、先ほど言われました返礼品の提供の事業者への対応も当然検討させていただきたいと思っております。総務課だけではなくて、例えば、農産物であれば農林振興課、観光関係であれば観光地域づくり課、総務課と一緒に連携をいたしまして、ふるさと納税の事業者の発掘をするなかで対応させていただきたいと考えております。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

その体制作りのところから見ても、それを強化しようとしていないというわけではないのですけれども、そこをおろそかにして、ただ増やそうという考えをお持ちのようで、なかなかそこだけ見ても、本気で増やそうというのがあまり伝わってこないような気がするのです。出雲崎町も昨年、今度、津南町が頼もうとしている中間事業者と同じ所に頼みました。その町長は、「町の産業活性化と財源確保のために寄附額を10倍にする」というのを掲げたのです。それで、20代から30代の若手職員19名でプロジェクトチームを発足しました。そして、その担当になった職員が皆さんでふるさと納税を増やそうという

ことで、職員が自ら自分の手で手書きのメッセージを書いたり、仲介サイトの写真を撮ったり、返礼品の魅力を伝えるような記事を書いたりして、町職員が一丸となってふるさと納税を増やそうという、そういうふうな気持ちで役場が動き出しているのです。そういうものを聞いて、津南町もそうするべきだとは思いますが、その点、どういうふうにお考えなのでしょうか。

議長（恩田 稔）
町長。

町長（桑原 悠）

様々な自治体の事例は、うまくいっているように見えたり、いいなと思ったりいたしますよね。今の津南町のふるさと納税の取組は、非常にうまい方向に走り出しておりますので、議員からも、また叱咤激励をいただければ幸いに存じます。また、中間事業者の力も借りたり、「ぜひ、津南町に津南営業所を設置してくれ。」と言っているのですが、ぜひ、頻繁に津南町に通っていただいて、事業者さんをケアしていただいたりも含めて、私どもの体制がマンパワーが少ない分、カバーしていただければと思っておりますし、今ほど、副町長が申し上げた他の課、特に、観光部署ですとか、製品のところの農林振興課につきましても、「俺の仕事じゃない。」と言わず、しっかりと皆で意識を高めて、稼ぐところについてやっていこうよという、そういった庁舎内の機運づくりについてもしっかりと進めていきたいと思っております。

議長（恩田 稔）
5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

私が思うに、役場で「やってみる会」という若い方々のプロジェクトチームみたいなものができていますよね。その方々のこの前の中間発表を聞いても、ふるさと納税のことに對して結構触れていました。ですから、その会があるので、その若い人たちがチームになってせっかく皆さんで取り組んでいますから、それを利用するというか、ふるさと納税のプロジェクトチームとしても活用して動かしていけば良いのではないかと思いますので、その点、どうお考えでしょうか。

議長（恩田 稔）
副町長。

副町長（根津和博）

「やってみる会」は、人材研修の一環としても取り組んでいるところでございまして、新年度、どういう取組をするか、まだ特に煮詰めていないところでございます。そういう御意見があったことは、やってみる会のほうにも縷々説明をさせていただきたいと思います。

議長（恩田 稔）

5 番、久保田等議員。

（5 番）久保田 等

先ほど、町長がほかの自治体が良く見えても、事実かどうかというのものもあるし、あまり人の所は参考にしないような感じを受けたのですが、ほかの自治体で 1 億円、2 億円から一気に 50 億円とか 60 億円とかに増えた自治体とかがあるわけなのです。そういう所が気になったりはしないのでしょうか。お伺いします。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

すばらしい取組だと思って見ております。特に、製造産品のある所、三条市なんかは、ものづくりがあって通年で安定した商品があります。そういった強みを生かされた施策の一つと見ております。当町につきましては、産品数は多くありますけれども、今、ただでさえ農産物の引合いが多くて、アスパラガスなんかは作付けが足りないという声もお聞きしております。ただ、一方で人手不足もあって、今度は採る人がいないというところですので、当町としては、非常に引合いのある農産物であっても、機会を損失しているような面もございます。こういった一つ一つの課題について、ふるさと納税の取組だけではありませんけれども、見ていきながら、全体で経済が上向いていくように、更に取り組んでいきたいと思っております。ちなみに、既に前回か前々回での御質問にお答えしましたように、経済の規模としては、町の規模を維持、また、やや増えているような状況でありますので、津南町として、これから縮小ということではなくて、しっかりと拡大していく方向、発展していく方向に明るい良い議論をできればと思っております。

議長（恩田 稔）

5 番、久保田等議員。

（5 番）久保田 等

今ほど、三条市はそういう特産があるとは言いましたが、今までも南魚沼市は魚沼産コシヒカリの本場だとか、北海道はウニやカニがあるとか、そういうふうなことを言い訳で聞かされていました。時間が無いので 1 点だけ、もう 1 回、ほかの自治体のことを言いますけれども、茨城県境町の橋本町長の件に触れます。ここは、172 億円の借金があったのですが、橋本町長が就任した時に 6 万 5,000 円のふるさと納税を 1 年目が 3,200 万円、2 年目に 59 億円まで伸ばしたのです。この町というのは、特産品が何も無いのです。何も無くてどうしようかということで、この橋本町長は、ほかの自治体で、72 万円が 1 年間で 1 億 2,000 万円になった岐阜県各務原市という所があるのですけれども、そちらにすぐ飛んでいって、どうやって伸ばしたかというのを聞いてきまして、さっそく役場に入って、ふるさと納税推進室を作りました。何をやったかと言いますと、1 年中売れるものは何かと

ということで、廃業予定の葉タバコ農家5件にサツマイモを作らせたのです。サツマイモを作らせて、それを全部町が買い取っているのです。それで、干し芋工場を建てて、今、干し芋を売っているのです。あと、もう一つはウナギです。ウナギをよそから仕入れて、加工して、焼き上げて、パッケージまでしているのですけれども、蒲焼の工場を自分の所に誘致して雇用も生まれているのですけれども、そこまでして、特産品を作っているのです。お米も作っているのですけれども、やっぱり魚沼産コシヒカリのようなブランドではないので、あえて3種類とか4種類とかを組み合わせでセットで売ったのが大当たりしていて、特産品が無いのだけれども、100億円くらい毎年いくようになっているのです。だから、こういう町もあるので。橋本町長は、本当に若いのでベンチャー企業の社長さんみたいな考えで町政に取り組んでいるわけです。ぜひ、桑原町長にもベンチャー企業の社長さんのような経営力を持って、新しい発想と行動力で、守りの町政から攻める町政へと切り替えていただいて、稼いでもうける町政運営をしていただきたいと思います。

ちょうど時間になりましたので、終わります。

議長（恩田 稔）

1番、月岡奈津子議員。

（1番）月岡奈津子

1番、月岡奈津子です。

通告に従いまして、大きく2点、質問します。

1. ポイントシステムの整備に伴う町の取組について。新年度予算に町内商工業の振興の一環として、新たにポイントシステム導入経費がありますが、商工業者との連携があるなかで、町としてどのような事業協力をお考えかを伺います。
2. 町の観光への取組について。石破内閣発足後、観光による地方創生を挙げている。そのための交付金もありますが、その活用は検討していないのでしょうか。また、新年度、町は観光をどう取り組むのかを伺います。

壇上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

1番、月岡奈津子議員にお答えいたします。

1点目、「ポイントシステムの整備に伴う町の取組について、町としてどのような事業協力を考えているか」についてお答えいたします。現在、津南スタンプ会が実施している購入時に付与されるポイント発行システムの機器サポート期限が既に切れており、ポイントカードの有効期限も令和7年7月末で切れるため、クラウド型のポイント発行機に更新する計画になっております。このシステムを更新することにより、利用者はカードかスマホ

専用アプリの電子会員証を提示することでポイントが付与され、現金チャージ機能を有するのでキャッシュレス化が促進されます。また、アプリを通じて、クーポンの発行やプッシュ型のお知らせをすることができます。近年、スタンプ会の参加加盟店舗が減少するなか、システムの更新を契機に加盟店舗の増加を期待しております。町は、この更新に伴う機器等導入経費の支援を行うことにより、地域内でお金が循環し、地域経済の外部流出を防ぐことを期待しております。事業費 900 万円のうち、国 2 分の 1 補助の新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用し、残り 2 分の 1 を町からの支援を予定しております。このほか、町のイベントに参加した際に付与する行政ポイントも研究しておりますので、多くの町民の方から利用していただきたいと考えております。また、システム整備に合わせて、プレミアムポイント発行事業を実施し、更に町内の経済活動を活性化させていきたいと考えております。プレミアムポイント実施期間中に 1 人 1 回限りとして、1 万円チャージした際に、20%に当たる 2,000 円分をポイントとして付与する予定です。総事業費 300 万円は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金「推奨事業メニュー枠」を活用する予定です。

2 点目、「観光で地方創生交付金の活用を検討していないのか、新年度、町は観光にどう取り組むのか」についてお答えいたします。国では「地方創生 2.0」として、都市も地方も、楽しく、安心・安全に暮らせる持続可能な社会を創っていくことを目指しております。それを実現するため、「新しい地方経済・生活環境創生交付金」を手厚く計上することにより、地方の取組を後押ししております。町ではこの交付金を活用し、新年度、新たにデジタルスタンプラリー事業に取り組む予定です。これは、来訪者や町民の皆様が町内の宿泊施設や飲食店、小売店、イベントや景勝地などを巡り、そこでスタンプを集めることで、町の特産品がプレゼントされるものです。来訪者などが地域内の店舗等を周遊することにより、地域内消費の増加を目指します。参加方法は、町の LINE アプリの「つながるつなん」から申し込むことになりますので、「つながるつなん」の登録者増と関係人口の増加も図ることができます。また、併せてスマホの写真アプリで写真コンテストを実施し、様々な画像を収集することにより、町の魅力増進とPRが図られます。さらに、アンケートや周遊データを分析することにより、今後の観光施策に生かしていきたいと考えております。事業費のうち、2 分の 1 を国の交付金を予定しております。新年度の観光施策は、そのほかに、令和 9 年度開催予定の 10 回目となる大地の芸術祭に向けて、十日町市と連携しながら芸術作品の制作準備や既存作品の修繕・維持管理などを行います。本祭年でない年も来町者が訪れ、作品や観光スポット、ジオサイトなどを巡ることができるような取組を進めてまいりたいと考えております。さらに、令和 6 年度に引き続き、津南町を訪れた観光客に向けた公共交通の補完としてのレンタサイクル、シェアサイクル事業を行います。シェアサイクルは県の 2 分の 1 補助事業を活用する予定ですが、これは観光の補助金ではなく、地域鉄道の活性化を目的とするもので、飯山線の利活用にもつなげていきたいと考えております。大地の芸術祭の本祭年でない年に、どの程度のニーズがあるか把握し、今後の施策につなげてまいりたいと考えております。その他、毎年恒例のつなんまつり、ひまわり広場、雪まつり、森林セラピーなどのイベントや、雪国観光圏、苗場山麓ジオパーク、信濃川火焰街道連携協議会、信越トレイルなど、広域連携事業にも取り組んでまいります。

以上です。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

では、再質問いたします。

ポイントシステムに関してです。こちらは、従来の買い物ポイントのみのひまわりカードと違い、町からの行政ポイント協力があることで、住民生活の中に新たなサービスと商工業者とのつながり、地域の活性化も期待できるポイントシステムです。資料の 1 枚目を御覧ください。津南町スタンプと、これに町が連携して津南町の中で地域通貨として経済が循環するという仕組みです。また、使い方次第で子どもたちの日常生活にも溶け込み、安心機能も付いているシステムです。スタンプ会では、秋口にポイントシステムのスタートを予定しておりますが、連携する町の行政ポイントの取組について伺います。今ほど、町長答弁にありました町のイベントやそういったところにポイントを付けますという事業の執行は、スタンプ会と開始同時に足並みをそろえて始められることでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

行政ポイントについてですけれども、現在、役場の中で検討している状況でございます。どのようなものを行政ポイントの対象にするか、それも含めて検討してございます。新しいシステムと連動してできれば良いのですけれども、そこはまだ今の段階でははっきりしないのですけれども、取り組むのであれば、なるべく早い、それに合わせたかたちができればと考えております。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

遅れるといわれましたけれども、開始予定まではまだ半年ありまして、当初予算にも上げてありますが、今から事業が遅れると言われる理由は何でしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

行政ポイントについての予算措置は、まだされていません。当然、各課からの事業ということになりますと、各課での予算組みになるか、総務課で一括になるか、その辺はまだはっきりしないのですけれども、今回の導入に対しての補助制度については予算組みしておりますが、行政ポイントにつきましては、まだ予算計上はしてございません。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

では、町は機器の整備に合わせてプレミアムポイントの発行はしていただけるということですか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

町長答弁の中にありましたように、プレミアムポイント事業を予定しております。これは、説明にあったとおりなのですが、新しいシステムと連動したかたちで、チャージすることで、そこにプレミアム分を付加するというようなかたちで、その分の予算措置はしてございます。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

予算のことを言われましたけれども、少々、このポイントシステムに関して説明させていただきます。そちらのコスト面のほうですけれども、一例ですが、ある近隣の市で1年間、どのくらい行政ポイントの予算を上げているかを申し上げますと、人口3万2,500人の所で対象事業22項目で420万円です。津南町は、人口8,500人ですから、予算も約4分の1と見て良いのではないのでしょうか。何より、自分が参加したことに対して町民へ行政ポイントが付与されることは、健康やコスト以上の成果が出ると考えられます。そして、スタンプ会との連携ですので、決算もスタンプ会が行います。スタンプ会本部の事務負担はありますが、当初、町の予算の負担は無く、町の中で経済が回りますので、町商工業の活性化にもつながる期待があります。こういったことから、前向きに進めていただきたいと思いますということです。いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

他市町村の例を挙げていただきまして、ありがとうございます。単純に4分の1という計算だったのですが、仮に町が取り組むことになった場合、当然、単年度では終わらせることはできないと思っておりますので、今後、ずっと続くということを考えなくてはいけないと思っております。その際、どのような事業を対象にするのか、その辺も各課がどういう取組にするのか、もう少し深く検討しなければいけないと思っておりますので、その辺は了解していただければと思っております。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

もう少々、ポイントシステムに関して説明をさせていただきます。このポイントシステム導入に関しては、先進地へ町職員も視察研修に一緒に行ってきました。そちらでは、ポイントシステムが子どもからお年寄りまでの住民生活の向上に役立っていることを資料と共に説明を聞いてきました。住民自ら積極的に町の事業に参加していることや、地域経済効果も大きくありましたし、先ほどのプレミアムポイント発行と一緒に行政ポイントも始めると、そこからお買い物だけではなくて、子どもたちや買い物をあまりしないけれど町の事業に参加しているお父さんなどの住民のそれぞれの活動に、皆に反映される事業になっておりました。連携して様々なかたちで暮らしを下支えする取組になるかと思います。今一度、前向きにいかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

視察に対しましては、当課の職員も御同行させていただきました。その復命も確認してございます。また、行政ポイントにつきましては、先ほどの答弁のとおり、もうちょっと庁舎内全体で考えていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

あと、こちらの行政ポイント業務に係る町職員の負担が無いというところも、一つ説明させていただきます。このシステムの特徴でございますが、資料の 2 枚目を御覧ください。この QR コードのポイントレシートといいますが、こちらは四角の上に「新宿商店街」とありますけれども、こちらが例えば、福祉保健課から出たポイントですと「福祉保健課」と書かれるわけです。こういったレシート発行につきましても、町からポイント何枚と連絡を頂きまして、スタンプ会本部で作成するものです。これは、外で行うイベントや、例えば、公民館で行われている健骨体操、水中運動などにあらかじめ準備したポイントレシートを参加者に渡すだけで、そのレシートは、町中、どこの加盟店でもポイントを入れることができるため、参加者も簡単です。また、例えば、献血をしていただいた方にも、こういったポイントを渡すとなれば、社会貢献にもなり、ボランティア活動にもつながると思います。こういったことで、住民の様々な活動が積極的に取り組まれることになるかと思います。

あと、続けてなのですけれども、こちら、これから何に行政ポイントを付けようか等、検討をされるかと思いますが、はじめに話をさせていただきました子どもたちにも行政ポイントを貯めやすく、学習や活動する楽しみができるように、図書館や総合センター、だんだんなどで利用ポイントが付くと、施設の利用増加も期待できるのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

いろいろな御提案、ありがとうございます。仮に、毎日子どもが行くような所、例えば、学校に置くとか、そういう施設に置くとかということになりますと、毎日ポイントが貯まっていくというかたちになりまして、それだけ財政支出が出るのかなという部分もございます。そのため、やはりどの項目を今回の行政ポイントの対象にするか、その辺は内部でも細かく研究していかなくはないのかと思っております。御提案としては承らせていただきましたので、また研究させてください。よろしくお願いいたします。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

前にも多分、スタンプ会の方とお話や会議があったかとも思うのですが、そのときに、例えばですが、行政は1ポイント出す。でも、スタンプ会のほうは2ポイント負担しているということなのです。ですので、まずはスタンプ会のポイントのほうでも回っていくので、町の負担は無いと言われております。そういったところをもう一度、スタンプ会とお話をさせていただきたいと思います。ですので、またこのポイントシステムは、外貨も稼げるカードとしても機能しますので、町外の方にも作っていただいて、「なじよもん」や10月オープンの「うもれあ」で入れられるのなら、その時からポイントが入れば、町内外の方の施設に足を運ぶきっかけやリピーターになるのではないかと思います。提案でしたが、いずれの施設も各店舗と同様の端末を置くだけで使えるということですので、導入はしやすいと思います。

あと、このポイントシステムカードには、子ども見守り機能も付いております。昨年、小学校での懇談会で、子どもが登下校したと分かるシステムが欲しいと複数の保護者から要望があったかと思います。登下校時に学校に設置された専用機にかざすと、登下校時間が親御さんへとメール送信されることが出来ます。将来、そういった不安解消にも利用できることに、町はどのようにお考えでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

御提案、ありがとうございます。確かに、今、お聞きをしている機能に付加価値というところで、子どもたちの見守りがあります。保護者が子どもたちを家から送り出して、きちんと学校に着いたのか、あるいは学校が終わった後、子どもたちが無事に家に着いたのか、というところは、きっと保護者の皆様からすれば一番確認をしたい部分、特に、お仕事を持っていての方については、そういった情報があれば、これは保護者としても安心できる部分かなとは思っています。今ほど、観光地域づくり課長もお話したとおり、その辺、どこまでできるか。これは導入をするとすると、やはり経費も掛かってきます。ですから、御案内のとおり、私どもは令和9年4月に3校の小学校統合を目指しておるところでござ

1 番、月岡奈津子議員。

(1 番) 月岡奈津子

では、観光事業の促進につながる事業になっていただきたいと思います。

では、次です。12 月議会では、「今後、ひまわり畑、秋山観光、森林セラピー、大地の芸術祭との連携も必要と考える。春には旅行会社に売込みを掛けたい。」と言われておりましたが、その進捗状況をお聞かせください。

議長 (恩田 稔)

DMO 推進室長。

DMO 推進室長 (石沢久和)

さっそく、もう既に春の商談会が始まっておりまして、火曜日でも東京のほうに行って、12 社とお話をさせていただいてきております。そのなかで、「うもれあ」ですとか、そのほか、いろんな観光の動向を話し合いをして、商品造成をお願いしているところです。今後も同じようにいろんな所で商品造成のお願いをしていきたいと考えております。

議長 (恩田 稔)

1 番、月岡奈津子議員。

(1 番) 月岡奈津子

引き続き、観光のPRをしていただきたいと思います。

芸術祭本祭も終わり、今年は観光客の来町数や、もしかすると滞在時間も去年とは異なる観光の流れになるかとも考えられますが、しかし、こんな時こそ、観光客にゆったりとした津南時間を過ごして、津南町の魅力に引き込まれていただきたいと思います。

そこで、1 月にジオパークフォトコンテストの審査会がありました。245 点の作品は、春夏秋冬の風景や、ここで暮らす人の写真、地元の高校生の作品もたくさんありました。どれもその場所へ行ってみたいくなるものばかりでした。このフォトコンテストの作品は「なじもん」に展示される時期があるそうですが、あとはそのまましまわれてしまうということです。もったいないなと思っております。津南駅のジオパークのコーナーの掲示板が広い所がございしますが、そういった所に春には春のジオパーク、夏には夏のジオパークとか、あと、高校生の写真、そういったものも貼ると何よりも。駅に降り立った方とか地元の方も楽しめる、そういったジオパークとか津南町の観光のPRになると思うのですが、そういうものはいかがでしょうか。

議長 (恩田 稔)

ジオパーク推進室長。

ジオパーク推進室長 (五十嵐 誠)

ジオパークのフォトコンテストにつきましては、今年度が第 10 回と記念すべき回でございました。年々、参加してくださる方の写真もすばらしく、良い写真がたくさん集まっているという状況でございます。議員からの御提案もあったとおり、すばらしい作品がございしますので、これからも引き続き、展示できる機会、場所も研究していきたいと考えております。これまでも地元の金融機関のロビーですとか、県内外のいろいろな場面での展示依頼等に関しましては、展示してきたところでもございます。今回、津南駅での掲示場面

ですとか、具体的なお話も頂きました。また、次の年度からの活動のなかでも、より効果的に写真が活用できるように、活用できる場面をもう一度、皆で考えて活用していきたいと思います。ありがとうございます。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

地域の住民が楽しみながら撮った写真を通じて、地域の人も楽しめる観光だと思います。身近なことです。私たち住民が楽しむ、それも地方創生かと思います。それをきっかけに、また津南町のファンになってくれる人がいるかもしれませんし、点と点が線になるように、ジオパークと観光がこういったかたちでもつながると良いと思います。

最後になりますが、住民の方からの提案になります。シェアサイクルコースに中津川右岸の河岸段丘を巡るコースも入れてみてはいかがでしょうか。日本一の階段を上る・下りるコースです。「今、何段目にいますよ」と記したスポットがあるとおもしろいのではないかなということで、そして、行きでも帰りでも「うもれあ」に立ち寄れる新しいコースです。川の展望台から河岸段丘を見下ろしてから行っていただいて、その逆でも良いですけども、1泊2日で津南町のおいしいご飯とお酒を召し上がっていただく、そういったことで広がるプランもありだと思います。住民の方々も観光のことをいろいろ考えてくださっています。こういったことはいかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

御意見、ありがとうございます。サイクリングはコースも含めていろいろな可能性があると思いますので、今、頂いた御意見を参考にしながら、案内標識等も含めて考えていきたいと思います。ありがとうございました。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

津南町に移住された方や地域おこし協力隊で来てくださった方の中にも、観光で津南町を訪れて、津南町を選んで来てくれたリピーターの方も多いと聞きます。観光の力は大きくて、この津南町の魅力や価値をこれからも持続できるように、地域と共に進めていただきたいと思います。

以上で終わります。

議長（恩田 稔）

換気のため、2時30分まで休憩いたします。

—（午後2時18分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後2時30分）—

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

4番、関谷一男でございます。

通告に従いまして、壇上から3点について質問をさせていただきます。

1. まず、1点目、プラスチック収集について。

（1）今4月から開始されるプラスチック分別に対し、町民も協力してくださると思いますが、町も準備は整っているのか、お伺いいたします。

（2）分別されたプラスチックは、月に3回程度収集されるとのことですが、収集日が示されたカレンダー等の配布はあるのか、町民にどのように示すのか、お伺いいたします。

2. 2番目といたしまして、小学校統合について。町では、令和9年4月に統合を目指し、上郷・芦ヶ崎の両小学校で懇談会を重ね、アンケートも取り、進めてまいりましたが、令和9年4月に両校が統合できると判断しているのか、お伺いいたします。

3. 町道除雪について。

（1）町では、降雪・積雪により、除雪の出動・待機等の基準・決まりはあるのか、お伺いいたします。

（2）また、除雪の判断・指示は、誰がされるのか。パトロール等は行っておられるのかをお伺いいたします。

壇上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

4番、関谷一男議員にお答えいたします。

大きな1点目、プラスチック収集に関する御質問の1点目、「4月から開始されるプラスチック分別に対し、町の準備は整っているのか」、2点目、「収集日が示されたカレンダー等の配布はあるのか」については、関連がありますので一括してお答えいたします。4月から始まるプラスチックごみの分別収集につきましては、昨年6月から津南地域衛生施設組合と連携し、「プラスチック分別のための住民説明会」を開催したり、チラシを全戸配布するなどして、住民へ周知を図ってまいりました。今後の予定としましては、3月5日号の嘱託員文書の配布の際、「令和7年度ごみ収集カレンダー」と「プラスチックの出し方便

利帳」を全戸配布する予定となっております。ごみカレンダーには1か月に3回の収集日が記載されており、収集日には「プラ」と明記しております。また、カレンダーの表紙には、プラスチックの収集についてのお知らせ欄も記載し、住民への周知を図ってまいります。その他、町ホームページへの掲載や各集落のごみステーションに「プラスチックを青いネットに入れてください」と記載したお知らせを掲示する計画となっております。

大きな2点目、小学校統合について、「町では令和9年4月に統合を目指し、上郷、芦ヶ崎両小学校で懇談会を重ねアンケートも取り進めてきたが、令和9年4月に両校が統合できると判断しているか」についてお答えいたします。令和6年度に町及び教育委員会では、上郷小学校及び芦ヶ崎小学校の今後の在り方に関わる懇談会を開催してまいりました。この懇談会を開催するに当たっては、両小学校の学校関係団体の代表者の方々と両小学校の今後の在り方及び話合いの持ち方についても協議を行い、昨年5月に両小学校保護者及び上郷保育園とわかば保育園の保護者等に対してアンケートを実施して進めてきたところです。昨年7月・8月に第1回懇談会として両小学校保護者及び保育園保護者、地域住民との懇談会をそれぞれ開催し、10月には第2回懇談会を両小学校について保護者及び地域住民一緒に開催してきたところであります。懇談会では、上郷小学校と芦ヶ崎小学校を津南小学校に統合することについて、反対の御意見もあったところではありますが、おおむね同意する御意見が多かったものと受け止めております。一方で、統合に当たっての進め方や判断の時期、統合の在り方、教育方針、児童の交流や不安の解消、通学方法など、具体的な御質問と御意見を多く頂いたところです。こうした御質問と御意見については、現時点で回答可能な事柄について文書で回答し、御理解をいただけるよう説明に努めてまいりました。こうした状況のなか、2月6日の全員協議会で御報告申し上げましたように、両小学校と保育園の保護者の皆様から統合に向けた要望書及び文書を頂いたところであります。芦ヶ崎小学校については、昨年12月3日に、芦ヶ崎小学校PTA会長とわかば保育園父母の会会長の連名で、私と教育長宛てに「芦ヶ崎小学校の統合に係る要望について」として要望書を頂きました。内容は、小学校と保育園の保護者に対し、「芦ヶ崎小学校の今後に係る保護者アンケート」を実施し、全ての保護者から「令和9年4月に芦ヶ崎小学校と津南小学校を統合する」ことについて同意をいただいたことを踏まえ、「令和9年4月に芦ヶ崎小学校と津南小学校を統合するよう要望します」というものでした。加えて3点の申入れがありました。上郷小学校につきましては、今年1月22日に、上郷小学校PTA会長名で教育長宛に、「上郷小学校についての保護者の意向と意見、要望」として文書を頂きました。内容は、上郷小学校統合について保護者の意向と意見、要望を明確にするため、アンケートを実施し、小学校統合への賛同結果の数値と意見、要望等でした。賛同結果の数値としては「賛同する」の方が大半で「賛同しない」は僅かでした。意見、要望等については、統合時期・進め方・在り方・対応、統合に向けての教員・児童の対応、授業や交流、行事について、受入れ側の対応、負担する経費、通学方法、行政組織としての対応など、多くのものがありました。同じく1月22日に、上郷保育園父母の会会長名で教育長宛に、「上郷小学校の今後の在り方について」として文書を頂きました。内容は、上郷小学校の今後の在り方について、上郷保育園父母の会会員と上郷小学校区内の保育園以下のお子様のいる家庭にアンケートを実施し、昨年12月18日に懇談会を行い、小学校統合を念頭に置いた保護者の思いの報告として、小学校統合の賛同結果の数値と、小学校統合前の質問・意見・要望等

及び小学校統合が決定し統合するまでの期間の質問・意見・要望等を書面で頂きました。賛同結果の数値としては、「どちらともいえない」の方が1名で、その他の方は「賛同する」でした。質問・意見・要望については、上郷小学校 PTA のものとほぼ同様でした。これを踏まえ、2月4日と12日に両小学校区の小学校及び保育園の保護者に対して、頂いた要望書、文書への回答を踏まえた第3回懇談会をそれぞれで実施したところです。また、両地域の振興協議会役員及び総代の皆様に対して、これまでの懇談会の経緯と内容、町としての考え、今後の進め方について御説明を行ってきたところです。町及び教育委員会といたしましては、両小学校及び両保育園の保護者から頂いた「統合に賛同する」ことの思いをしっかりと受け止めさせていただき、上郷小学校と芦ヶ崎小学校を令和9年4月に津南小学校と統合する方針で考えております。その上で、これまで令和7年9月議会に学校統合に関わる条例案の上程を考えておりましたが、これを早め、今年の6月議会に上程できるよう取組を進めてまいりたいと考えております。

大きな3点目、町道除雪に関する御質問の1点目、「町の降雪・積雪による除雪の出動、待機等の基準について」と、2点目、「除雪の判断・指示等について」は、関連がありますので一括してお答えいたします。町道の除排雪は、毎年、冬期道路交通確保除雪計画を定め、防災計画に基づく交通確保を必要とする主要幹線及び路線の重要性・交通量・除雪の可能性を勘案し、機械除雪と消雪パイプ等の併用により実施しております。除雪機械の出動基準は、平日、祝祭日ともに降雪量が午前3時でおおむね10cm以上のとき、タイヤドーザによりパトロール除雪を行い、その後、日中はタイヤドーザとロータリ除雪車により道路幅員を確保することを目標に除雪をしております。出動の判断は、各路線により降雪状況が異なっておりますので、路線ごとに配置している7名のタイヤドーザのオペレーターの判断で出動し、除雪担当職員に出動連絡、作業予定を報告し、降雪量によっては出動の時間を早めたり、ロータリ除雪車も出動するなど、状況に応じた作業を行っております。今後も町民の皆様の御協力をいただきながら、冬期間の道路交通確保に努めてまいります。

以上です。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

それでは、まず、1点目のプラスチック収集についての再質問を何点かさせていただきます。私も津南地域衛生施設組合の議員をさせていただいておりますので、本年2月10日でしたでしょうか。第1回定例会がありまして、そちらのほうにも出席させていただいて、大体はお聞きしているわけですが、改めて、この議場で何点かお聞きしたいと思っております。

まず、町民もプラスチック分別に対しては協力をしてくださると思うのですが、町が本当に準備が整っているかという点について、一つお伺いいたします。プラスチック収集は、4月から行うわけですが、業者により新しいプラスチック収集専用車を1台増設するということです。これは、本4月から稼働ができる状態にあるのか、1点、お伺いいたします。

議長（恩田 稔）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

プラスチックごみの収集について、御質問ありがとうございます。収集についての専用車の関係ですけれども、津南地域衛生施設組合のお話ですと、4月から収集が始まりますので、それまでに専用車については導入するという話は聞いております。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

では、新しい車両が4月から稼働するということによろしいのでしょうか。

それともう一つ、収集されたプラスチックごみは、どのように再生処理をされていくのか。この点について、お伺いしたいと思います。

議長（恩田 稔）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

専用車で収集されたプラスチックごみについては、決定した業者のほうに直接、ステーションから車に積んで持っていくことになります。そこで、ある程度、業者のほうでリサイクルできないものが入っていないかどうかというのは、当然、コンベアを見ながら選別をしたなかで、その中身によっては、サーマルリサイクルか、それ以外のリサイクルというかたちでリサイクルのほうに回す予定ではおります。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

では、収集されたプラスチックごみが処理できずに津南町の津南地域衛生施設組合のごみ焼却場でストックするというような状況は生まれないのでしょうか。

議長（恩田 稔）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

処理業者さんのほうに持っていったなかで、そこで分別して、もし、リサイクルできないものが混ざっていたというものは、今度は津南地域衛生施設組合のほうにまた戻ってくるようなかたちになりますので、それについては、津南地域衛生施設組合のほうで処理を

行います。燃えるごみとして処理するもの又は金属ごみとして処理しなければならないものとか、戻ってくる中身によっては処理方法が変わるかもしれませんが、基本的には津南地域衛生施設組合のほうで処理をするということになります。

議長（恩田 稔）

4 番、関谷一男議員。

（4 番）関谷一男

そうすると、直接収集したものを再生処理業者に持っていくのではなくて、一旦直接ストックするというような状況は生まれないということによろしいのでしょうか。

議長（恩田 稔）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

各集落のごみステーションに出たものについては、収集車がそこで回収しまして、直接業者のほうに持っていきます。ただ、津南地域衛生施設組合のほうに直接搬入される方もいらっしゃいますので、そこについては、津南地域衛生施設組合でプラスチックごみとそれ以外のごみと分別されます。津南地域衛生施設組合でプラスチックごみとして保管されるものについては、津南地域衛生施設組合から処理業者のほうに持っていくような流れで考えております。

議長（恩田 稔）

4 番、関谷一男議員。

（4 番）関谷一男

要は、そこに保管されるというのはストックされるということなのですが、私が聞いたのは、町民がせっかく分別をして、きれいなものと汚れているものを分けて出しているのを町のほうでまた管理をする、ストックする時点で、それを汚してしまうという懸念があったものですからお聞きしているので、そういうことは全く無いと理解してよろしいでしょうか。

議長（恩田 稔）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

御心配、大変ありがとうございます。確かに、リサイクルするには汚れているものは駄目だということで処理業者のほうからも言われておりますので、保管する場合は、それが汚れないようなかたちで保管しておきますし、なるべく汚れないかたちでの専用車の運搬を考えております。

議長（恩田 稔）

4 番、関谷一男議員。

（4 番）関谷一男

プラスチックは、選んで減らしてリサイクル。プラスチックに関わる環境の促進に関する法律が 2024 年 4 月 1 日から施行されている。これに伴って、当町もプラスチックごみの分別に取り組んでおられると思うのですが、私が一つ思ったとき、これに取り組む前の準備としまして、プラスチック専用のごみステーションの設置というのは考えなかったのでしょうか。

議長（恩田 稔）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

ごみステーションを別で設置できれば、それも一番良いのかもしれませんが、大体どのくらいプラスチックだけで量が出るのかもなかなか分からないなかで、今考えているのは先ほどの町長答弁でもございましたとおり、今使っている白色トレイのネット、その中にプラスチックのリサイクルできるものを全て入れもらって回収する。場所等もそんなにとらないだろうし、取りあえずそれで収集を始めてみて、その状況に応じてごみステーションの増設等の検討がもし出てくれば、そういうものは考えていかなければいけないとは思っておりますが、今のところ、そのネットでの回収を考えております。

議長（恩田 稔）

4 番、関谷一男議員。

（4 番）関谷一男

私が今、この質問をしたのは一年を通して。今冬は非常に豪雪の状況だったということで、現在のごみステーション、2 月は節分荒れということで、2 月 3 日から雪が 2 週間ほど降り続きまして、ごみステーションの中に雪が半分くらいたまっているのです。吹きだまりになって。その中にネットの色違いが、青と黄色と赤みたいな、もうあせたようなネットが三つくらい置いてあって、それで大分場所を取っているのです。そこへ分別したきれいなプラスチックごみを。まだ始まっておりませんから、来年の冬、そういう状況が起きるかも分かりません。それが本当に処理するために適切であるかどうか。そういうものを考えたとき、やはりプラスチックごみ専門のごみステーションを準備するべきではないかなと。これは法律で決まっておりますので、国県のほうからの支援も頂けるのではないかと、そんなふうに考えたのですが、その辺はどう考えておられますか。

議長（恩田 稔）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

御提案、大変ありがとうございます。ごみステーションの補助関係については、確認してみなければ分かりませんのでお答えできないのですが、確かに、今年の冬の豪雪のなかで、集めたごみが濡れてしまう可能性も当然あります。その辺は、処理業者のほうで、こういうかたちでないとリサイクルに適さないとか、その辺の意見を伺ったなかで、もし、対応しなければいけなくなれば、そういったことも検討はしていかなければいけないかと思っています。そこは、今年1年やってみて、処理業者と意見交換をしながら対応していきたいと思っています。

議長（恩田 稔）

4 番、関谷一男議員。

（4 番）関谷一男

今回、私のほうも除雪にちょっと関わったりしまして、夜中の12時半とか1時にごみステーションにごみを出しに行ったのですが、消雪パイプもあったりして、水もはねたりして、ごみステーションの扉がしみついて（凍って）いて開かなかったりする状態が続いていました。私の場合は、車庫の目の前にごみステーションがあるものですから、車庫に行って、ハンマーで叩いたりして開けて入れたのですが、そういう状況がありました。消雪パイプの水が車が通るたびにごみステーションにかかって、中に入ってしまうのです。出していたごみの袋もしみってしまったという状況のなかで、分別されたプラスチックごみが正当に回収されるかどうか、その辺はどういうふうに考えておられますか。

議長（恩田 稔）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

ごみステーションが凍った状況で、それが開かなくなったときにどうするかというのは、収集業者の方の話を聞きながら、そういったことがひどい状況であれば、また検討しなければいけないかと思っています。今のところ、収集業者さんが今年度、凍ったりして収集できなかったという話は、津南地域衛生施設組合のほうから聞いておりませんので、もし、そういう大雪等の関係で収集ができない状況が出てきたら、検討はさせていただければと思います。よろしくお願いします。

議長（恩田 稔）

4 番、関谷一男議員。

（4 番）関谷一男

実際には4月からの開始になりますので、今の状況を言っても、なかなか現状は分からないというのもそのとおりかと思っています。ただ、4月から始まりますと、今度は花粉、ある

いは条件によっては黄砂とかが飛んできます。そうすると、それがごみステーションの中に入って、ごみステーションの扉を開けようとする、もう花粉で手が黄色くなるような状況が実際にあります。4月から始まると、そういう状況が現実にかかるのではないかとと思うのですが、そういうものは全然関係ないということなののでしょうか。

議長（恩田 稔）
税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

花粉や黄砂等で集めていただいたプラスチックごみに汚れが付いているという状況で対応できないというのは、やってみないとなかなか分からないことでありますので、今年度開始したなかで、処理業者さんと話合いをしていくなかで、それがどうしたほうが良いかというのがあれば、また対応を考えていく必要があるかと思っております。よろしくお願いします。

議長（恩田 稔）
4 番、関谷一男議員。

（4 番）関谷一男

では、先ほど申しました冬の件も、消雪パイプや何かで。昨年、配られた案内によると、汚れているトレイとかは水で洗って水を切ってから出してくださいというような注意書きが書かれていると思うのですけれども、消雪パイプや車で水を掛けられたり、そういう状況はどうなるのか。あるいは花粉や黄砂の対応はどうなるのかというのをもう一度しっかり検討していただいて、また町民や議会に報告をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）
税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

御心配、大変ありがとうございます。その辺は、また津南地域衛生施設組合等を通じて、その業者さんと話をさせていただいて、その辺の心配が大丈夫なのかどうかというのは回答を頂いたなかで、御報告させていただければと思います。よろしくお願いします。

議長（恩田 稔）
4 番、関谷一男議員。

（4 番）関谷一男

もう 1 点、お聞きします。ごみ収集のカレンダーを 3 月に配布するということですが、出し方便利帳というものも配布すると。これは去年のうちに配布する予定だったのではな

いでしょうか。今年になったのですか。そこはいかがですか。

議長（恩田 稔）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

出し方便利帳については、説明会等を行って、住民の皆さんからいろいろな意見を頂いたなかで、出し方便利帳の内容を考えて皆さんのほうにお配りする予定でございました。当初、12月頃出せればと思っていたのですけれども、その後も説明会等の希望があったものですから、3月5日号の嘱託員文書の際にカレンダーを毎年お配りしておりますので、それと一緒に今回お配りするよう、棚入れを始めているところでございますので、御理解いただければと思います。よろしくお願いします。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

町民の皆さんも初めての取組になりますので、若干戸惑いや多少の間違いもあるのかなと思いますけれども、ぜひ、丁寧な対応をとっていただいて、スムーズにプラスチックごみの分別作業が開始されるよう、お願いしておきたいと思います。

プラスチックごみに関しては以上で終わります。

次に、学校統合についてお伺いいたします。私は、学校区が芦ヶ崎小学校、保育園はわかば保育園になりますので、そちらに関してお伺いします。上郷小学校、上郷保育園に関しては、地域事情が違いますので、そこは控えさせていただきます。芦ヶ崎に関しては、もうほぼ、統合については前向きな姿勢ではないかと思います。今、町長も令和9年4月にはそれを進めるということですが、はっきりと芦ヶ崎地区住民にそれを説明していただくことはできるでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

ありがとうございます。上郷小学校、芦ヶ崎小学校の統合につきましては、町長答弁にありましたように、これまでの経緯を説明させてもらったところでございます。芦ヶ崎小学校地区の総代の皆様、振興協議会の皆様にも、答弁にあったように1月に説明をさせていただいたところでございます。そのなかで、地域の皆様からも御意見をお聞きしたいということで説明したわけですが、私どもとしては今現在では、地区の総代の皆様から、今後の今年度末から来年度初めの各地区総会の折に御説明いただいて、そこで御意見をくださいというところでお話をさせてもらったところでございます。今の段階としては、各集落に出向いてということまでは考えておりません。そういった要望があれば、また検

討はする必要はあるかと思いますが、今現在としては、各集落まで出向いてということまでは考えておりません。

議長（恩田 稔）

4 番、関谷一男議員。

（4 番）関谷一男

上段地区のほうの説明会に私も何回か出ております。小学校の PTA とか保育園の保護者には説明をした。私、思ったのですが、どこの学校にもありますが、芦ヶ崎小学校は同窓会というものがあるのです。そこに同窓会会長さんがおられます。その同窓会役員は、各集落の総代さんが全部役員に入っております。また、創立 140 周年の式典をやった時のメンバーも入っているし、120 周年を経験しているメンバーも入っているので、同窓会にまず説明をすれば、わざわざほかの総代さんを集めてまでする必要はなかったのではないかと。そこをうまくやっておけば、もっと早く、令和 9 年ではなくて令和 8 年にも統合できたのではないかと、そんなふうに思うのですが、そこら辺の進め方は間違っていなかったかということをお伺いします。いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

これも町長の答弁にありましたように、この懇談をするに当たって、昨年 3 月でしょうか、地区の代表の方々との懇談をさせてもらったところでございます。その時に、私も同窓会の方は把握はしていなかったところですが、後援会の会長さんだとか、あるいは学校運営協議会の会長さん等の話の中で、どんなふうに進めていったら良いかという話もさせてもらったなかであります。一応、そここのところについては、特に間違ったといえますか、経緯としてのところで不備があったとは考えておりませんが、そういったことも少し配慮する必要はあったかなということは、今お聞きしまして感じたところでございます。

議長（恩田 稔）

4 番、関谷一男議員。

（4 番）関谷一男

今、町長から、芦ヶ崎小学校の PTA 会長さん、わかば保育園の保護者の代表の方から、12 月 3 日、町のほうに統合に対する要望書が出たというお話がありました。芦ヶ崎振興協議会で、こちらの話が出た時に、1 人の方から「小学校の PTA の会長や保育園の保護者の代表の方が単独で学校統合問題を要望を出すというのはおかしいじゃないか。」というような意見が出ました。出ましたけれども、「それを出すから、おら反対だ。」という意味ではなくて、やっぱり学校統合というのは地域がしっかり守ってきた小学校の統合であり、皆が

作り上げた学校、地域が作り上げた学校だというようなことで、なぜ、PTA の代表、保育園の代表の方がそういう要望を出すのか。出すのであれば、今言った同窓会長もおられる芦ヶ崎振興協議会の会長もいる、そこへ相談を掛けて、一緒にそれを提出していただければ、もっと早く分かりやすく統合を前倒しもできたのではないかなというようにお話を教育長も聞いておられたと思うのですが、そういうこともございました。いろいろなことがありますけれども、そういう総合観点をして、芦ヶ崎に関しては、（賛成が）もう丸っきり 100% と言うと大げさかもしれませんが、その程度まで行っているのではないかなと思うのです。町は、そこは芦ヶ崎と上郷と個別にして説明をしても良いのではないかなと思うのですが、どうしても両校一緒にこれをまとめて説明するのではなくて、踏まえたなかで、そういう説明はできるでしょうか。

議長（恩田 稔）
教育長。

教育長（島田敏夫）

芦ヶ崎小学校の PTA の皆様、父母の会の皆様から要望書を頂いたということで、それについては、そういった情報を頂いたときに、振興協議会、あるいは同窓会の会員の方にどういうふうに連携を取りながらというところもあったかもしれません。私どもとしては、これまでの経緯のなかで進め方も話をしてきたところでありましたので、それぞれそういったところでの連携もあるのかなと思っていただいておりますけれども、残念ながら、そこは無かったというような御指摘のところなのかなと思っております。私どもとしては、もし、できたとすれば、こういった情報をもう少し丁寧にその代表の方にお伝えしておくことも必要であったかなと、今、反省しているところでございます。どういうふうな説明の仕方をするというところについては、まずは今回については保護者の方々からの要望でありましたので、基本的には保護者の方々への回答をさせてもらったということで、その部分については、特に一緒に合わせて何か説明会をするというところまでは考えていなかったところでございます。

議長（恩田 稔）
4 番、関谷一男議員。

（4 番）関谷一男

ありがとうございました。

では、最後にもう一つ、お伺いします。町長も令和 9 年 4 月統合を進めるという腹づもりでいるようでございますので、ぜひ、教育委員会でまた地域に説明をするとき、「もう 4 月に統合します。」とはっきり断言をして、また、それに対していろいろな質問を受けていただく場を設けていただきたい。芦ヶ崎、上郷だけでなく、外丸、中津、三箇、津南原、もう統合していろいろな経験があるわけですので、質問されても、多分 8・9 割は即答できる質問ばかりではないかなと思っております。そういう機会をぜひ早く設けていただきたいと思いますと思いますが、いかがですか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

今のお話ですと、私どもとしては現在、総代の皆さんにお願いをして意見をお聞きするという段階であります。それ以外の場を設けるということは、そこまでは考えておりませんけれども、そういった御意見に対しては、必ず回答するような場は設けてまいりたいと思います。これまでも保護者の懇談会、あるいは8月・10月に行った地区の皆さん交えての懇談会の折に出てきたことについては御回答させてもらっていますので、そういうところは、また質問があれば丁寧に対応していきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

各総会に出てお話をしていく。まさか、そこでそうやって同意書に判子をもらわなければ、また回答はできないというようなことではないでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

決して、各地区の集落でのそういった会の時に決を採っていただきたいとか、そういうことではございません。町として今、令和9年4月に向かって、保護者の思いを受けて統合に向かっていきますということに対して、もし、また統合に当たっての要望だとか御意見があったらお聞きしたいということで、その辺りのところについて御意見をお聞きしたいというところでございます。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

では、上段地区の気持ちというか方向性は、十分理解していただいていると思いますので、そのように進めていただきたいと思います。

では、小学校統合については以上で終わります。

次に3番目、最後になりますが、町道除雪についてお伺いいたします。除雪というのは非常に危険を伴う作業でございますので、やはり除雪隊員の安全は確保しなくてはならないし、また、除雪をするに当たって、そこに住む町民の皆さんに喜んでいただける除雪をやはり心掛けなければ、なかなか除雪の作業というのはうまくいかないのではないかと、

そんなふうに思っております。

そこで、何点かお伺いいたします。町長の答弁ですと、10 cm以上積雪があったら出動するのだと。パトロールは、タイヤドーザが見てするというようなお話でした。順番に聞いていきますけれども、10 cmの降雪があったら出動する。出動時間というのは何時で、自分が担当している路線は何時に終了させるか、そういう時間規制というのはあるのでしょうか。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

パトロール除雪についてでございます。パトロール除雪は、基本的に午前3時において10 cm以上ありましたら出動する。そして、朝7時までには完了させるというのが基本でございますが、降り方によっては2時から出たり、3時に降っていなくても、4時になったら多く降り始めたりもありますので、状況に応じて違いますが、基本的には3時の降雪量で7時に完了を目指しております。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

私のほうも、市町村道の除雪はしたことがございませんけれども、国県道の除雪、今年も6企業体ある中で、私は中里企業体の構成員ということで名を連ねておりまして、今年の節分の3日から2週間ほど、除雪センターに泊まり込んで除雪対応をしたり、そればかりではなくて、自分の家の屋根の雪も掘らなければならない。外灯の灯を頼りに夜に除雪をして、女房が作った握り飯を二つも持ってセンターに泊まり込みというような除雪体制をつい最近まで繰り返しておりました。非常にパトロールの重要性、量を見てするのではなくて、何時と何時にパトロールをして、そのときの積雪量、スタッフを入れて定規を入れて何cmあるのか。例えば、20 cmで出動、五、六十cmの積雪があるときの出動、その時間帯はどうするのか。7時までに終わらせましょうというのは通勤・通学にも合わせましょうということでございますので、その判断を例えば50 cm降るということであれば、3時に出動するのをもう1時に出動するというような指示というのはどなたが出すのでしょうか。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

この出動の判断については、各路線に配置していますタイヤドーザのオペレーターの判断によるものでございます。津南町は、各地域によって雪の降り方が全然違いますので、やっぱり1局で指示することはできません。各オペレーターに3時前後に見ていただいて、

天気予報も確認しながらになりますけれど、何時頃出動する等を判断しております。

議長（恩田 稔）

4 番、関谷一男議員。

（4 番）関谷一男

ということは、タイヤドーザのオペレーターの目測でやるということなののでしょうか。きちっとやはりスタッフを入れて、何cm積もっているのので出る。当然、除雪車両にはチャート紙が入っていますよね。チャート紙の提出はしておられますか。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

もちろん出動の時には、現地が何cmくらい積もっているか確認して出動しております。チャート紙、機械の稼働時間の記録表、その記録の用紙につきましては、毎回朝、オペレーターが機械に一番最初に乗った時に設置しまして、1日全て、日中の除雪も終わりましたら、除雪センターのほうでうちの職員に提出する。その記録表と日報と一緒に提出することになっています。

議長（恩田 稔）

4 番、関谷一男議員。

（4 番）関谷一男

パトロールというのは、積雪量をやはりスタッフで測って何cm、それで除雪を。チャート紙で20cmだった時にチャート紙でどのくらいの時間が掛かっているか。あるいは、50cmとスタッフで測って、では、その除雪をするのにどのくらいの時間が掛かっているかと測ったスタッフとチャート紙を合わせて初めて時間が分かって、では、どういう除雪をするかというのが基本だと思うのです。津南町は、そういう記録というのは取っていないのでしょうか。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

やはり降雪量が多ければ多いほど、時間も随分掛かってしまうということでございますけれども、何cmで何時間等々、そのような細かい所のデータまではまとめてはおりません。

議長（恩田 稔）

4 番、関谷一男議員。

（４番）関谷一男

はっきり言うと、20 cmとか、あるいは 50 cmの積雪があるとき、その記録を取ってあると時間が読めるのです。明日の朝までに降雪が 50 cmあるとしたら、もうその時間がどのくらい掛かるかというのは過去の記録を見ると、チャート紙で合わせると時間が出るのです。そういうものをやれば、早くにオペレーターのほうにも準備をさせて出動させるということができると思うのです。今回、私のほうも津南町民から話を聞いたのですけれども、除雪に来るのが非常に遅いとか、来てもらいたい時になかなか来てもらえないというようなお話を頂きました。遅いというのは、これは別に町道に限らず国県道でも。いろいろな苦情というオペレーターはなかなか嫌な思いをするので、こうしていただけないかというお願いというようなかたちで捉えるのですけれども、これはあります。遅いというのは、降り方が遅いとどうしても除雪が遅くなる。そういうときの対応、私の経験だと津南町で言えば、国県道や消雪パイプが整備されている所から離れた所に住宅を構えている人たちは、やはり早く来てもらいたいわけです。国県道や消雪パイプの近くに住宅を構えている人は、通勤でも通学でも、ある程度の対応が効くのです。そういうときに、私どもの会社は、除雪ルートの順番を変えてしまうのです。困っている所へ先に行きなさい、そこを空けなさい、と。そこまで空車で、今、町長は回送してみると言っていました。回送していただくだけでも、除雪をしなくても、それで車の通行が割に楽になる場合があるわけです。早く来てもらいたいというには、それだけの理由があるわけですから、そういうものをまたしっかり検討していただく。そして、除雪体制に入る前に、確かに津南町にはいろいろな状況がありますので、その地域・地域の要望をまずは取り寄せたいかがでしょうか。今までも要望を取り寄せているのか。そういうものはしていないのか。していないのであれば、取り寄せて、こういうことをしていただきたいというような要望に沿った除雪会議を進めて、より良い除雪をしていただきたいと思うのですが、いかがですか。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

除雪におきましての各地区からの要望については、毎年、直接うちのほうから「要望はありますか。」というような発信はしておりませんが、やはりいろいろこの除雪をしている期間においては随分御連絡いただいております。その来たものについては、除雪のオペレーター等にも「こういうふうな話が来ているが。」と、随時、話をしながら、やれる範囲で行っているところがございます。近年の雪の降り方が本当に一時といいますか、さっき降っていても 1 時間後にはすごい降りになっているというふうなこともあります。なかなか除雪が思ったように進んでいかないところもあります。そのようなときの対応についても、今後、いろいろな面で考えていかなければいけないと考えております。

議長（恩田 稔）

４番、関谷一男議員。

(4 番) 関谷一男

くどういようですけれども、これは別に町道除雪の除雪隊員の方だけにそういう苦情が来るわけではないのです。私も除雪をしていて、十日町警察署から直接電話が来る時もございます。小学校の校長から電話が来る時も、当然、バス会社さんからも来ることもあります。今見ても皆さん分かると思うのですが、正面、十二ノ木の辺り、多分、雪の両壁が高く、バスや大型自動車が交差するのが非常に怖いので、なんとか拡幅してくれとか、排雪してくれというような要望が随時来ているわけなのですが、それになんとか対応しようということで、除雪業者や隊員もがんばっているわけなのですが、ぜひ、津南町もそういう要望に対して、しっかりと前向きに検討をして、鵜呑みにしないで、どうやったらそれができるか、そういう要望に応えられるか、ぜひ考えていただいて、来年以降につなげていただきたいと思います。

もう一つ、お聞きしたいのですが、津南町の除雪隊員を見ていると、ヘルメットと安全チョッキの着用が無いようなのですが、町はこれを支給していないのでしょうか。

議長 (恩田 稔)

建設課長。

建設課長 (鴨井栄一郎)

除雪隊にはヘルメット等、配布していて、作業時には付けることとお話はしております。

議長 (恩田 稔)

4 番、関谷一男議員。

(4 番) 関谷一男

私が見る限り、ヘルメットを着用して、安全チョッキを着用して作業をしているというのは見かけないのですが、なぜ、これが必要かというのは御存じでしょうか。なぜ、安全チョッキが必要なのか、なぜヘルメットを被らなければいけないのか、どうしてだか分かりますか。

議長 (恩田 稔)

建設課長。

建設課長 (鴨井栄一郎)

除雪作業員の安全のためにヘルメット等を。作業員だと分かるように示すものなので、大切なものだと思っております。

議長 (恩田 稔)

4 番、関谷一男議員。

(4 番) 関谷一男

もう時間になるので、もう 1 点、お話をさせていただきます。安全チョッキというのは、夜中の作業ですね、除雪作業は。そして、タイヤドーザもロータリ車もタイヤチェーンを履いているのです。そうすると、それが切れたりすると、オペレーターの人が運転室から降りて、暗闇の中で外内を番線で縛ったりするわけです。そのとき安全チョッキを付けていないと、一般車両が来たとき、真っ暗闇で出たのが車に当たってしまったらすると加害者も気の毒だなと。でも、安全チョッキを付けていることによって、車のライトで人間が何かしているなというのが分かれば、ドライバーは車のスピードを緩めるわけです。ヘルメットは、ロータリ車にすると、ブロワーですとかオーガー、シュート、そういったものの雪詰まりがあるときに、みんなスコップで片付けなければならない。シャーピンが飛んでも、細かい中に頭を入れてしなくてはならないのです。ヘルメットも被らずに作業して、頭をちょっと起こしたときにけがをしたりすると大変だから、ヘルメットを着用しようというような決まりになっているようなのです。そこら辺を徹底して、津南町の除雪隊員の皆さんにも、やはり自分の身を守るのだということを周知していただいて、ぜひ、ヘルメットと安全チョッキの着用は推進していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長 (恩田 稔)

建設課長。

建設課長 (鴨井栄一郎)

安全用具につきましては、やっぱり着用するようにと話はしておりますが、再度、確認をしながら、また徹底していきたいと思っております。

議長 (恩田 稔)

4 番、関谷一男議員。

(4 番) 関谷一男

ぜひ、よろしくお願いします。

以上で質問を終わります。

議長 (恩田 稔)

暫時休憩いたします。

— (午後 3 時 22 分) —

— (休憩) —

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

— (午後 4 時 21 分) —

議長 (恩田 稔)

3 番、村山郁夫議員。

(3 番) 村山郁夫

3 番、村山郁夫でございます。

先頃の 2 月 5 日の資源エネルギー庁の町での説明会において、再稼働を納得するためには、なお説明が尽くし足りないと思われました。それは、5 km 圏内、30km 圏内の自治体と当町 30km 圏外では、考え方に違いがあるからです。すなわち、原発があることによって、直接恩恵を受ける自治体と違って、あると迷惑な忌み施設であり、できるならば無くしてほしいものとするのは当然ではありますが、国の政策として、それでもなおやむを得ないのであれば、単に感情的にならず、原発を正しく恐れ、どのように対処すべきか。町が自立して生き残りを掛けるのであれば、どのように安心であるかを示すべきだということです。という観点から質問いたします。

1. 現在、町民は、柏崎刈羽原発の再稼働の是非をめぐる議論に決断を迫られている状況において、判断の拠り所を必要としているが、町はどのように行動していくのかについて、伺います。なお、参考資料につきましては、後ほど御説明いたします。

(1) 避難支援でございます。

① 令和 6 年 9 月 13 日、柏崎刈羽地域原子力防災協議会作業部会作成の「柏崎刈羽地域の緊急時対応」による津南町が受け入れるとされる小千谷市 5 地区約 4,300 人を総合センターで一時避難所として受け入れた後の収容先 10 施設とはどこであるか、伺います。また、各施設にスムーズに受け入れてもらうための協議は、どの程度なされているのかをお伺いします。

② 津南町は、原発から 30km 圏内 (UPZ) ではないため、上記緊急時に津南町住民の避難については言及がありません。重大事態のときに備えて検討しておくべきと考えますが、国・県からの指針は示されていないのかどうか、伺います。

③ 令和 5 年 9 月 13 日作成の県報告書「福島第一原発事故に関する 3 つの検証 (総括報告書)」に福島原発事故で SPEEDI (緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム) が公表されず、プルームの拡散方向と非難経路が重なった可能性があったと記載されており、ERSS (緊急時対策支援システム) との一貫した運用と結果の公表の在り方の検討が掲げられております。避難を支援する重要な情報であり、再稼働の判断のためにシミュレーション結果があるならば、町から開示要求していただきたいと思いますが、どうかを伺います。

(2) 被害対策でございます。町は、UPZ 圏外であります。重大事故時にはベント、あるいはフィルタベント等により、風向きによっては放射性物質を含むプルームが飛来する可能性があります。以下の事項において、UPZ 圏外の対処の指針は示されているのかどうか。また、どのように対処しようとしているのか、伺います。

① 一つ目は、健康被害対策。これは、ヨウ素配布基準、医療機関との連携、町民への健康調査でございます。

② 二つ目は、耕作地の除染対策。

③ 三つめは、風評被害対策について、被害対策状況を伺います。

(3) 技術的安全性でございます。令和 7 年 2 月 10 日にありました、各自治体が集まった県の技術委員会報告書説明会は、原子力規制庁の柏崎刈羽原子力発電所 7 号炉に関する審査書を是認しておりますけれども、内容が専門的であるため、理解が進ま

ないことが考えられます。安心できる内容だとして、どのように町民に理解を求め、周知していくのか、お伺いいたします。

(4) 再稼働容認の条件でございます。

- ① 令和6年9月6日、県議会代表質問があり、県は、「電源立地対策交付金の見直しを含めた経済的メリットを感じられる取組を国に検討してもらいたい。」と答弁したことについて、これを後押しするため、その後、市長会等で議論されているかどうか、お伺いします。
- ② 上記の議会において、県は、「避難路・橋梁改良を国に要望する。」と答弁しております。また、報道によれば、令和7年2月、本県議会において、令和6年度県補正予算5億7,200万円の避難路整備調査費として、橋の耐震化、のり面对策、道路拡幅、消雪融雪施設が計上させております。UPZ 区域を超えている我々50km 圏内で、十日町・津南地域に関係する場所は、この計画に入っているかどうかをお聞きいたします。
- ③ 国道405号長野原延伸、国道353号十二峠トンネル、県道49号豊船橋及び信濃川橋の架替えについては、公益性が非常に高いので、昨年、国と県が合意した避難路整備計画にぜひとも加えるべきであり、力を入れて要望することが重要であると考えますが、所感を伺います。

壇上からは以上でございます。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

3番、村山郁夫議員にお答えいたします。

大きな1点目、柏崎刈羽原子力発電所の再稼働に係る避難支援に関する御質問の1点目、「令和6年9月13日柏崎刈羽地域原子力防災協議会作業部会作成の「柏崎刈羽地域の緊急時対応」による津南町が受け入れるとされる小千谷市5地区約4,300人を総合センターで一時避難所として受け入れた後の受入れ先10施設とはどこか。また、スムーズに受け入れてもらうための協議はどの程度なされているか」についてお答えいたします。柏崎刈羽原子力発電所における原子力災害発生時の広域避難については、県が新潟県原子力災害広域避難計画で定めているところです。原子力災害時の広域避難では、まずは避難経路所に向かっていただき、そこで受入れ準備の整った避難所へ避難者を振り分け、誘導することとしております。原子力災害時の受入れ避難所ですが、避難所の準備の状況や災害の規模・状況、避難者数等によって対応が異なることが想定されますが、避難経路所を経由して町内11の避難所、旧外丸小、旧三箇小、上郷小、芦ヶ崎小、旧中津小、旧津南原小、津南小、津南中、上郷クローブ座、県立津南中学校、津南町総合センターで受け入れる計画となっています。令和5年度に実施された原子力総合防災訓練の中で、UPZ内一部住民の一時移転訓練が実施され、津南町として初めて訓練に参加しました。小千谷市の訓練参加住民が上郷クローブ座を避難先として訓練を行ったところです。また、小千谷市とは防災担当事務

レベルで広域避難計画の内容の確認や避難してくる地区の情報等、定期的にやり取りをさせていただいております。

2 点目、「津南町は原発から 30 km 圏内ではないが、緊急時に津南町民の避難について検討しておくべきと考えるが、国・県から指針は示されていないのか」についてお答えいたします。国においては、原子力災害対策指針中の 25 ページの避難及び一時移転の中で規定されています。県においては、新潟県地域防災計画「原子力災害対策編」の 3 ページ、放射線量監視地域（UPZ 外）の中で規定されています。いずれも、大枠が示されているだけとなっており、対応に当たっては、国・県をはじめ、関係機関と連携を取りながら進めていかなければならないと考えております。

3 点目、「「福島第一原発事故に関する 3 つの検証」に、福島原発事故で緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム（SPEEDI）が公表されず、緊急時対策支援システム（ERSS）との一貫した運用と結果の公表の在り方が掲げられている。避難を支援する重要な情報であり、再稼働判断のためにシミュレーション結果があるならば、町から開示請求してはどうか」についてですが、県では、御指摘のような再稼働判断のためのシミュレーション結果を保有していないとのことです。

大きな 2 点目、「再稼働に係る被害対策について、町は UPZ 圏外であるが、重大事故時には放射性物質を含むブルームが飛来する可能性がある。UPZ 圏外において、健康被害対策、耕地の除染対策、風評被害対策の指針は示されているか。また、どのように対処しようとするか」についてお答えいたします。国においては、原子力災害対策指針の 32 ページ、発災後の復旧に向けた健康評価、除染措置中で規定されています。県においては、新潟県地域防災計画「原子力災害対策編」の 72 から 73 ページの災害中長期対策の中で放射性物質による汚染の除去、心身の健康相談体制の整備、風評被害の影響の軽減が規定されています。いずれも、対策の大枠が示されているだけとなっており、対応に当たっては、国・県をはじめ、関係機関と連携を取りながら進めていかなければならないと考えています。

大きな 3 点目、「再稼働に係る技術的安全性について、今年 2 月 10 日にあった県の技術委員会報告書説明会では原子力規制庁の柏崎刈羽原子力発電所 7 号炉に関する審査書を是認しているが、内容が専門的であり、どのように町民に理解を求め周知していくか」についてお答えいたします。県では、安全対策の確認結果である報告書の内容は、柏崎刈羽原子力発電所の再稼働問題の議論の材料の一つと考えており、県民の皆様への情報提供や共有を図っていききたいが、具体的な内容はまだ決まっていないとのことです。町といたしましては、県と連携を取りながら、説明会の開催等を含め、対応を検討してまいりたいと考えています。

大きな 4 点目、再稼働容認の条件に関する御質問の 1 点目、「令和 6 年 9 月 6 日、県議会代表質問があり、電源立地地域対策交付金の見直しを含めた経済的メリットを感じられる取組を国に検討してもらいたいと答弁したことについて、首長会等で議論されているか」についてですが、町村会等で特段の議論はなされておりません。ただし、電源立地地域対策交付金は UPZ 内の市町村でありながら、交付金の恩恵が無い市町村もあるなかで、県は、国への要望として、既存の交付対象地域に対する交付水準を維持した上で、UPZ に拡大された原子力災害対策重点区域内の全ての地域を対象とした適切な制度に見直すことを要望に盛り込んでおり、このことは経済的メリットにも通じる取組と思っております。

2 点目、「県は議会において、避難路・橋梁改良を国に要望すると答弁した。また、報道によれば、令和 7 年 2 月県議会において補正予算 5 億 7,200 万円の避難路整備調査費が計上されている。UPZ 区域を越えている十日町・津南地域は含まれているか」についてですが、県の令和 6 年度補正予算に計上された避難路整備調査箇所のうち、UPZ 圏外で十日町・津南地域に関係する箇所はありません。

3 点目、「国道 405 号長野原延伸、国道 353 号十二峠新トンネル、豊船橋及び信濃川橋架替えについては、昨年、国と県が合意した避難路整備計画にぜひとも加えるべきであり、力を入れて要望することが重要と考えるがどうか」についてですが、町から町外に行く道路が限られていること、冬季間の豪雪により交通障害が発生する可能性があることを踏まえ、県や近隣自治体と協議をしながら検討を進めたいと考えています。国道 353 号十二峠新トンネル期成同盟会には、柏崎市も構成団体に入っており、また、国道 353 号は県外へと通じる関越道につながる道でもありますので、議員御指摘のとおり、避難路としての観点も重要と考えます。

以上です。

議長（恩田 稔）

3 番、村山郁夫議員。

（3 番）村山郁夫

では、再度確認のかたちで質問をいたします。

1 番目の避難支援でございます。実は、福島原発事故の時、避難民を受け入れた経験がございます。着の身着のままの人々が長期逗留できる施設が少なく、その後、町外へと移っていかれました。当然、小中学生もいた世帯もありました。この方々も一時的な避難ではございましたが、長期的受入れプランが無くて非常に苦労した経験がございます。ただ、避難区域外からの避難民が母親の実家で長期逗留をしたという事例はございました。そんななかで、避難所でない長期逗留施設といいますのは、一時避難所ではない長期逗留施設の場合につきましては、やはり一般住宅が適当であろうかなと思われました。やっぱりプライバシーの関係と、お風呂にも入られなかった方々が避難してくるわけでございますので、やはり先ほどお聞きした 10 施設につきましては、公共施設になってございます。これでいきますと、なかなか長期逗留という状況にはならないのではないかなということが感じられます。ですので、例えば、空き家住宅がございます。そこを避難用に改修した上でお使いいただくというのも一つの方法かなと思います。その財源でございますけれども、財源はあります。それは、県の法定外普通税である核燃料税でございます。この税は、最近、延長の同意が国からございましたけれども、少なくとも過去 5 年間で毎年 47 億円ずつ、それから、今後 5 年間で 50 億円ずつ県に交付されるものでございます。そのうち 2 割が柏崎刈羽両自治体に、残り 8 割というのが県保留分でございます。これは普通税であるために、県の一般財源であって、細かい用途は指定されておられません。これについて、県産業労働部に確認をしたところによると、「産業労働部では管轄外であるのでお答えできません。」というような状況でございます。財政部局ではなかったものですから、やむを得ないところとは思いますが、いわゆるこの財源については、どうもグレーゾーンというようなこと

で、扱いがなかなか正確に見えてこないという性格があるように感じられます。そういうことで、取りあえず避難所につきましては、公共施設ではなく、一般住宅が適当であろうという考え方についていかがか、お伺いいたします。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

福島事故が起こった時、町内にも避難として来られた方は承知しておりますし、親戚の家に何か月か住まわれたことは認識しているところでございます。やっぱり一時避難所ですと、なかなかプライバシーの保護もできませんので、議員御指摘のとおり、最終的には、例えば、長野県北部地震の際にはニュー・グリーンピア津南に一時宿泊したりしたところもありますので、そういう衣食住、お風呂も含めて整った所に避難するのが避難者にとっても快適に過ごせるのだろうと考えているところでございます。

議長（恩田 稔）

3番、村山郁夫議員。

（3番）村山郁夫

ぜひ、快適に過ごせる環境を整えておくということが必要ではなかろうかということで、要望をいたしておきます。

それから、2番目。原発から30km圏内ではないので、緊急時に津南町住民の避難については示されていないということですが、大枠が示されているのみであって、具体的な措置がまだ決まっていないというような状況でお話いただきました。これについては、30km圏外が安全であるという根拠について、科学的な知見を求めたいというところでございます。基本的に、放射線の強さというのは距離の二乗に反比例するので、原発位置からの距離、津南町は役場で原発から45kmほどあります。とすると、約2,000分の1の強さとなるところでございます。途中、山間部があるので、影響はずっと下がります。強い核物質がむき出しで存在することはあり得ませんけれども、問題はベントによるプルームの拡散で、空中に放出された放射性物質を含む気流が広がる懸念でございます。

図表を参照いただきたいと思います。この図表は、私が独自に集計した表でございます。その方位磁針が示されている所が柏崎刈羽原発の位置でございまして、その下、45度の範囲で津南町が存在してございます。この赤字で示した45度の範囲について、風がもし吹けば影響が出るという風向きでございます。では、実際にこれが具体的にどんな統計があったかといいますと、これは昭和56年の豪雪の時の12月15日から3月31日までの風向き、アメダスが1時間ごとに風向きを表示してございますが、それを全て集計した時の統計でございます。赤字についての記述がこの下の45度の範囲の風向きの所でございます。入れ替えて集計をしますと、いわゆる危ないという所の風向きの率は6.4%でございました。残りの93.6%は、冬期間についてはこういう状態でした。それから、その下のほう、その年の5月につきまして、同じような統計を取ってみますと、実は春という

のは非常に強風の吹く時期でございまして、よく学校の屋根のトタンが剥がれた、民家の屋根が飛んだというような被害がある月でございました。これにつきましても、同じような方向を調べてみますと、その危険率とも言うべきものは 20.3%に上がってございます。その他の季節につきましては、台風があつたり、梅雨がありまして前線が出たりして、非常に統計というものを取る意味合いが少し薄れます。ということで、典型的な例として、冬の例と春先の強風の例を挙げました。それから、注意すべき原発方向から風が吹く気圧配置ということで、日本海を高気圧が東に東進するとき、本州南岸を低気圧が通過するとき、寒冷前線が通過するときということを掲げてございます。風向きというのは一体どういうふうに吹くのかということでお示ししたいと思いますが、高気圧と低気圧があると、高気圧のほうから低気圧のほうに風が吹くというのは基本でございますが、その吹く方向というのが右側に高気圧、左側に低気圧があるとしますと、まず、気圧の等高線をまたいで手を左右に広げると、右側が高気圧の中心、左側が低気圧の中心になりますが、右から左のほうに吹くのではなくて、左手を少し 25 度から 35 度の方向に曲げた時に背中から風が吹いてくる。これは地球の自転でそういう影響があるわけでございます、これは確か中学校の理科の授業であつたかと思います。こういったことを勘案しまして、今後の風の見方について、地上の風はどんなふうに吹くのかの参考の事例にしていただければと思います。

質問のほうに戻りますけれども、この結果からは冬場については、まず、左斜め上から右斜め下に吹く風がほとんどでございます。ということで、津南町の原発との位置関係を見ますと、ほぼ原発は真北に存在しているところでございますので、冬場については左上から右下へ流れる風ということで、ほぼ心配は無いと考えられます。ただ、5月につきましては、春風の影響で津南町に向かうことがあるということを示したものでございます。あとは、先ほど申し上げました気圧配置と吹く風の方向を理解して備えるということが必要かなと考えます。

この SPEEDI というネットワークシステムは、文部科学省が 100 億円以上掛けて開発した多数の試算結果があつたこととされておりますけれども、福島の時には時の政府によって、国民の無用な混乱を招くだけとして情報公開されなかったことが問題となったものでございました。この SPEEDI の情報については、放出量によって大きく数値が変動するようでございます。けれども、情報というのは隠さず、開示要求しなければならないものということでございます。このシミュレーション結果、現在はしていないということではございますが、必ず再稼働の判断についてはこれが必要なものと示されます。もう一度、開示要求をしていただきたいということを確認のために質問いたします。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

町長答弁でもありましたけれども、県では、再稼働判断のためのシミュレーション結果を有していないということです。今のところ開示請求はできない。当然、こういう結果を持っているのであれば、県のほうも積極的に開示をしていくべきだろうとは思ってお

ります。

議長（恩田 稔）

3 番、村山郁夫議員。

（3 番）村山郁夫

仮に、その情報が県民の無用な混乱を招くためというような考え方で公表されないというようなことについてはあってはならないことでありますので、これについて出ましたら、必ず町民の判断の材料として示すべきものと思われま。

それから、2 番目の被害対策でございます。これにつきましても、30km 圏外である町の対応というのは、先ほどのお話の中で「規定はあるけれども、大枠のみで連携して協議をする必要があるというお話でございます。2 月 5 日の資源エネルギー庁による町での説明会で示された避難計画というのは、5 km 圏内と 30km 圏内の住民対応でございました。町役場所在地で約 45km の町において、重大事案が発生した場合の対策については、避難計画を含めて健康対策や除染等の考え方が示されておりませんでした。これに対しては、30km 圏外とはいえ、心配する住民は多いと考えます。こういったことで規定があるのであれば、それを公表する、住民に示すというかたちで応えるべきと考えます。これについてはいかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

町長答弁にもありましたけれども、本当に大枠でしか示されていないところでございます。県の地域防災計画原子力災害対策編とか、国が定める原子力災害対策指針を見ますと、発災後の復旧に向けた健康評価につきましましては、「健康の負荷を低減すると同時に将来の潜在的な健康影響に関する住民等の不安を軽減していくことが必要である。」ということで、なかなか具体的に何をするか定めていないところでございますし、除染の措置についても同様でございます。これは町長答弁にもありましたけれども、国・県、関係機関と連携を取りながら、今後、進めていかなければならないと思っているところでございます。

議長（恩田 稔）

3 番、村山郁夫議員。

（3 番）村山郁夫

ちなみに、放射性ヨウ素というのが体内に入る 24 時間以内に服用すると、甲状腺への取込みを 90% 抑えることができるというヨウ素配布の指針がございました。この放射性ヨウ素というのは、半減期が 8 日でございます。万一、被ばくしても、被ばくといいますか浴びたとしても、24 時間以内に服用すれば、その効果も 90% 抑えることができるというものだそうでございます。しかも、このヨウ素配布につきましましては、18 歳未満の児童生徒、青年が

大きく影響を受けるという性質のものでありまして、40 歳以上の大人につきましては効果は見られないという情報でございます。それと、半減期が 30 年と長い放射性セシウム 137 と 134 については、農林水産省除染のガイドラインが公表されてございます。耕作地の除染対策につきましては、濃度の低い所、5,000Bq 以下ということでございましたが、廃棄土壌が出ない手法で反天耕と栽培技術で移行を減らす方法の 2 種類が示されてございます。こういったところについて、もし、私どもが 5,000Bq 以下の状況になれば、こういった方法で対策があるというところも一般の町民は基本的なことさえ知らない。ヨウ素の配布基準についてもでございます。風評被害につきましては、そのときの対応より仕方がないのかなと思いますが、この基本的なことさえ一般の住民の方は御存じないと思われまので、これについて、どのように知っていただくか、理解をしていただける方法があるか、お伺いいたします。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

まず、安定ヨウ素剤でございますけれども、UPZ 外における安定ヨウ素剤につきましては、令和 6 年 1 月 29 日現在、十日町保健所に錠剤として 7 万錠配置しております。ヨウ素剤の配布につきましては県の指針の下で行っておりまして、UPZ 外につきましては必要数を調達して、津南町分は保健所に配備しているというところなんです。必要となった場合、町と県で連携して、できる限り迅速に届けられるようにするというところまでは決まっております。ここをどうやって町民に周知していくかにつきましては、またこれから検討させていただきたいと思ひますし、後段の農地の除染についても同様でございます。

議長（恩田 稔）

3 番、村山郁夫議員。

（3 番）村山郁夫

ぜひ、基本的な情報については、できるだけ町民の判断が正しくできるように公開をし、示すべきものと考えます。

それから、技術的安全性でございます。福島原発におきましては、冷却水供給の非常電源を含む全ての電源が喪失したため、炉心を冷やすことができなかったことに起因いたしました。それから、これは放射線被害の尺度、国際尺度で言うとレベル 7 でございます。同じく最高のレベル 7 については、チェルノブイリ原発でございました。これは、設計の欠陥と人的エラーが重なったものでございました。福島と似たケースにおいては、レベル 5 のスリーマイル島の事故でございました。これも冷却水の循環系の障害で、冷却水漏れがあったことによるものでございます。米国製 GM 社から設計が当初された福島原発につきましては、米国の会社の責任者等も大分反省をしておりました。そのなかで、マーク I と言われる初期の形については、技術的に非常に不安定であったところでもございました。その後、改良を重ねて、マーク II という状況のなかで、最近、柏崎刈羽原発のほうでは、1 号

機から5号機までは、改良型マークⅡも含めましてマークⅡでございます。6号機と7号機につきましては、GM社、東京電力㈱、国内の東芝、日立の各メーカーが合同で共同開発をしたABWR型という形でございます、これは圧力容器外にあった原子炉再循環ポンプを圧力容器内に取り込んで、圧力容器全体の周りをコンクリート製の格納容器で囲ったという改良型でございます。こういったように、原子力規制庁による審査の概要によれば、従来、基準を強化した新規制基準を設定して、炉心損傷防止対策、格納容器破損防止対策、放射性物質の拡散抑制対策に加えテロ対策を取り入れ、基準強化を図っております。

議長（恩田 稔）

時間延長します。

—（午後5時00分）—

3番、村山郁夫議員。

（3番）村山郁夫

その結果、6号機、7号機の再稼働の設置変更許可は平成29年、設計及び工事の計画と保安規定は令和2年に認可されてから久しく、現在、県の方針待ちとなっているところでございます。今朝の報道によりますと、テロに対する対策ができていないということで、実際の稼働は相当延びるという報道がなされていたところでございます。というような状況を勘案して、今後、町民の方がどのように判断していくかということで、またまた難題が持ち上がっているという状況ではございます。ですが、そのなかで、私たち津南町として、どのように再稼働容認の条件をもっていくかということが大きな問題となっております。再稼働容認の条件として、1番目は電源立地対策交付金の見直しを含めた経済的メリットを感じられる取組というものを出してございますが、電源立地対策交付金というのは、町には3,350万円ほどが交付されており、保育士の人件費の10か月分に充当してございます。これは原発関連の立地による算定根拠はありません。水力発電に係るものだけでございます。元々、この交付金については、電源立地市町村とそれに隣接する自治体及び隣接自治体に隣接する隣々接自治体にのみ交付される基準で、町には原発による交付基準額は来ません。かろうじて、新潟県が国から交付されている原子力・水力・火力を含む交付金の一部が中等教育学校の維持管理費に充当されているのみでございます。こういったかたちでございますが、この立地の交付金については、非常に私どもとすれば期待をするものでございます。こういったメリットもあるのだということで納得をされない方も多いとは思いますが、少なくとも今後、津南町が生き残っていこうとするためには、どうしてもこういった清濁併せ呑むという考え方をとらなければならないものと考えます。これについて、町村会においては特段無いというお話でございますが、交付率を維持した上で拡大要望をしているというお話もございましたので、ぜひともこれを後押しするような体制、議論を進めていただきたいと考えます。では、質問をいたします。その市長会で今後、議論をしていくかどうかをお聞きいたします。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

当町は市長会には入っていないくて町村会、県内 10 の町村がありますけれども、その町村会で町村長の会議、また、副町村長の会議もございます。その中には当然、PAZ 圏内の刈羽村も入っているのですけれども、特段、原発に対しての検討はされていません。ただ、津南町のほうも、先ほど議員が御指摘のとおり、水力発電の交付金を令和 5 年度決算ベースだと 3,353 万 7,000 円頂いております。ここら辺の、例えば期間延長につきましては、そこをもらっている関係団体と力を合わせて国のほうに要望した経過もございます。

議長（恩田 稔）

3 番、村山郁夫議員。

（3 番）村山郁夫

分かりました。これは、再稼働容認の条件全体に通じることでございますが、国策でエネルギーバランスの調整が必要とされているのであれば、個々の住民の原発に対する理解を深め、正しく恐れた上で、現実的な対応をすることが津南町の執るべき姿であろうと思います。そのための現実的な要求というのは、声を高くして主張してしかるべきでございます。その主張の内容といいますのは、この 2 番目の避難路整備調査費の計画の中に 50km 管内の関連する箇所は無いということでございますが、これについては、どうしても今後、強く要望をしていくべきものと考えますが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

町長答弁にもございましたように様々な、例えば、国道 353 号も期成同盟会の会長は避難路という言葉も使ったこともあります。当然、そういう認識で働きかけていくのは大切なことだと思っております。

議長（恩田 稔）

3 番、村山郁夫議員。

（3 番）村山郁夫

確かに大切なことでございます。特に、先ほどの図表に示すように、冬期間というのは重大事故のときの町への危険性は少なく、その時期については、風下に避難する人々が上越方面や津南方面に向かいたがることは明らかと思われます。ということは、国道 405 号長野原延伸、国道 353 号十二峠トンネル、県道 49 号豊船橋及び信濃川橋の架替えについては、広域避難路として非常に重要性が高いと考えられます。これについて、避難路整備計画にはぜひとも加えるべきものでございますので、再度、しっかり要望していくかどうか、お伺いいたします。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

大切な重要な路線だと認識しておりますので、内部でよく検討していきいたいと思っております。

議長（恩田 稔）

3 番、村山郁夫議員。

（3 番）村山郁夫

この信濃川橋と豊船橋の架替えについては、先般の住民懇談会でも要望が出されてございます。いわゆる大型車 2 台がすれ違えないという状況の道でございますし、国道 353 号の辰ノ口地内についても、道が狭くてすれ違いができない、交通に難渋しているというお話がございました。これについては、辰ノ口地域から要望書が出されているかと思いますが、それをぜひ実現できるように、避難路という位置付けで強く要望をしていただきたいと思います。ただ、避難路につきましては、先ほども述べたように、5 月は危険度が非常に上がる。だけれども、冬場についてはほとんど心配がないというようなことで、避難計画というものは季節に応じた対応が必要になってくるのではないかということも合わせまして、ぜひとも国県のほうに整備計画に載せていただくよう、強く要望することが必要だと考えますので、よろしくお願いします。

それから、最後でございます。電気を使わない所から関東圏に送電することに反発することは、当地でも原発電力が供給されていることを忘れてはいけません。結局、東京圏の住民の電気料金として徴収されている核燃料税というのは、私たちも同じく東北地方に流れているものでございます。その上で核燃料税は、今後交付される額も含めて、柏崎刈羽原両自治体には少なくとも過去 5 年から今後 5 年間に於いて 98 億円、県分では 580 億円の収入があつて、当地方にもインフラ整備に掛けることによって効果的に利用してもらいたいと考えるものであります。この核燃料税に関して、使い道を私たちのほうにも振り向けるという考え方についていかがか、お伺いいたします。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

2 月 10 日の説明会は、私も出席させていただきました。あの豪雪の中でやるのはどうかという意見は多くありました。その中でも、新潟県が危険を負うのはどうかというお話もございました。そういうところも鑑みますと、そういうところの核燃料税をはじめとして、それぞれの危険度に応じていろいろな金額で税金等を配分する考え方は良いのかなと思っております。その核燃料税の配分につきましては、町のほうには届いていないというところでございますが、御意見を参考にさせていただいて、県のほうにも問合せをしたいと思

います。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

今ほど来、頂いておりました御質問についてでございます。特にインフラ関係のことについてでございますが、特に豊船橋は交通量が増えている、特に、通勤・通学の車両が増えている、トラックの量も増えているということは県からも認識をいただいております。避難路という視点も含めて、改めて私のほうからお話をさせていただきたく思っておりました。また、今冬の大雪で数度、寒波がこちらにも襲いました。この大雪によりまして、私たちの生活に電気がどれだけ重要であるかというのを改めて痛感したところでございます。この度、議員から御指摘いただきました核燃料税の県における使途については、今、私どものほうでは細かくは承知をしておらないわけでございますが、この辺のところも頂いた御指摘も含めて調べてみたいと思っております。

議長（恩田 稔）

3 番、村山郁夫議員。

（3 番）村山郁夫

ぜひ、そのように善処をしていただきたいと思います。

最後に、これは意見でございますが、ふるさとはいつまでも変わってほしくないと望むことは私の友人も言っておりました。財政基盤の弱い自治体にとって、それは理想ではあるかもしれませんが、変化しないと消滅してしまう可能性のある自治体にとって、安心して住みやすい町になるためには、考え方を大きく変えないといけないものと思われれます。したがって、この原発問題に関して、感情的に一方的に非難をするのではなくて、冷静に正しく恐れて、正しい判断をできるような施策をやり、住民への周知・指導をお願いしたいということを述べて、質問を終わります。

議長（恩田 稔）

以上で、本日の一般質問を終結いたします。

議長（恩田 稔）

以上で本日の日程は全て議了いたしました。

明日は定刻の午前 10 時に開議することとし、本日はこれにて散会いたします。